

秦泉寺廃寺跡発掘調査報告書

県道高知本山線道路改良工事に伴う発掘調査報告書

1994・3・31

(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター

序

埋蔵文化財センターは開設3年を経過し、建設省・道路公団・県及び市・民間からの受託事業を中心に発掘調査事業等を進めております。また、県及び市町村教育委員会からの依頼に基づく発掘調査事業への調査員派遣も行われておりますが、調査面積や調査期間が増大してきており、円滑な調査を進めるうえではなによりも市町村への専門調査員の配置が望まれるところです。

今後は、高知空港再拡張整備事業や高速道路、バイパス建設事業等の大規模開発に伴う調査が本格化してくるとは存じますが、関係機関のより以上のご理解・御協力を戴きますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

本書は、県道高知本山線道路改良工事に伴う高知市・秦泉寺廃寺跡の発掘調査報告書です。調査に際して御配意・御協力いただいた高知市秦支所を始め、高知土木事務所、高知市教育委員会並びに地元関係者の皆様方に厚くお礼申し上げます。

平成6年3月31日

財團法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

所長 原 雅彦

例　　言

1. 本書は、高知本山線道路改良工事及び交通安全施設等整備事業に伴い、高知県高知土木事務所から委託を受けて財團高知県文化財团埋蔵文化財センターが実施した秦泉寺廃寺跡の発掘調査の概要報告書である。
2. 調査は財團高知県文化財团埋蔵文化財センターが主体となり、高知市及び高知市教育委員会、高知県教育委員会の協力を得て実施した。
3. 調査契機及び発掘調査期間等については、以下のとおりである。枠外番号は、調査略号。
 浄化槽及び変電設備等移設工事（平成3年8月6日～8月23日・60m²）91-27KJ
 県道改良工事（平成4年1月10日～3月25日・120m²）91-27KJ
 同　　上（平成4年6月23日～7月13日・60m²）92-16KJ
 同　　上（平成5年4月19日～9月30日・80m²）93-13KJ
4. 発掘調査は、財團高知県文化財团埋蔵文化財センター調査第1係長山本哲也、調査員近森泰子、調査員吉成承三が担当し、調査事務は同センター総務課三浦康寛が担当した。整理作業等は調査後を行い、平成5年度に概要報告書として成果をとりまとめた。
5. 本書の編集は山本が行い執筆は以下のとおり分担した。
 第I章・Ⅲ章 2(2)B区・(3)C区、3(2)B区　吉成承三
 その他の章・節　山本
6. 整理作業・報告書作成等においては、下記の方々の協力を得た。記して感謝の意を表したい（文中敬称略）。
 山中美代子　山本裕美子　大原喜子　松木富子　宮本幸子　臼木由里　矢野雅
 竹村延子　門田美知子
7. 発掘調査においては、高知市並びに高知市教育委員会をはじめ高知県教育委員会、高知県高知土木事務所、地元秦地区に全面的なご協力をいただいた。また、高知市秦支所（秦文化センター）職員の方々、現場作業員としてお手伝いいただいた地元の皆様方には、いろいろとご協力・ご援助をいただいた。文末ではあるが、心からお礼申し上げたい。
8. 調査資料と出土遺物等は、財團高知県文化財团埋蔵文化財センターで保管している。
 なお、今回の調査を契機に、高知市及び高知市教育委員会の企画と秦支所のご協力で、秦泉寺廃寺跡の展示コーナー（3次調査資料とパネル解説）が秦支所に設けられた。

本文目次

第Ⅰ章	調査に至る経緯と経過	1
	1. 調査経緯と経過	
	2. 遺跡の立地と環境	
第Ⅱ章	秦泉寺廃寺跡の沿革	5
第Ⅲ章	調査の概要	7
	1. 調査の方法	7
	2. 各調査区の概要	7
	(1) A区	
	(2) B区	
	(3) C区	
	3. 検出遺構と出土遺物	17
	(1) A区	
	(2) B区	
	(3) C区	
第Ⅳ章	まとめ	29
	1. 遺構	29
	2. 遺物	32

挿図目次

Fig. 1	調査地点位置図	3
Fig. 2	周辺の遺跡分布図	4
Fig. 3	A-I区調査区平面図・土層断面図	6
Fig. 4	A-II・III区土層断面図	9～10
Fig. 5	B区土層断面図	12
Fig. 6	C区TR1～3土層断面図	14
Fig. 7	調査区検出遺構平面図	15～16
Fig. 8	A-II・III区平面図	18
Fig. 9	B区平面図	23
Fig. 10	B区SB-04・05	24
Fig. 11	B区SB-03	25
Fig. 12	A区出土遺物 1	26
Fig. 13	A区出土遺物 2	27
Fig. 14	B区出土遺物	28
Fig. 15	秦泉寺廃寺跡出土瓦類	37
Fig. 16	同系瓦の分布	38

注記：挿図のうち Fig. 1 左図・2 は国土地理院発行二万五千分の一地形図「高知」(N1-53-28-7-4) を基にしたものである（縮尺比率1/2）。また、Fig. 1 右図は高知土木事務所作製「高知本山線路線図・五百分の一」を複製使用した。

なお、Fig. 7 の遺構平面図のうち 3 次調査区については、高知市文化財調査報告書第 5 集『秦泉寺廃寺跡 第 3 次調査』高知市教育委員会 昭和59年 3月31日の第 2・3 図から引用した。Fig. 15についても挿図中に引用出典を明記した。

Fig. 1・2 を除いて、地形図及び遺構平面図等における磁針方位は磁北である。

図版目次

- | | | | |
|--------|--------------------|--------|------------------|
| PL. 1 | 調査地遠景（高知市三谷地区から） | PL. 17 | C区TR-1調査風景（北東から） |
| | 1・2次調査地近景（南東から） | | C区TR-1全景（北東から） |
| PL. 2 | A-I区（南西から） | PL. 18 | C区TR-1東壁（北西から） |
| | A-II区（北から） | | 同上（西から） |
| PL. 3 | A-I区（南東から） | PL. 19 | C区TR-1（北から） |
| | A-I区（西から） | | 同上 西壁（東から） |
| PL. 4 | A-I区（南から） | PL. 20 | C区TR-2（北西から） |
| | A-I区（西から） | | C区TR-3北壁（南から） |
| PL. 5 | A-II区遺構検出状況（南西から） | PL. 21 | 出土遺物 1 |
| | A-II区検出遺構（南西から） | PL. 22 | 出土遺物 2 |
| PL. 6 | A-II区SD-04（北西から） | | |
| | A-II区北側（西から） | | |
| PL. 7 | A-II区（西から） | | |
| | 同上 完掘状況（北西から） | | |
| PL. 8 | A-II区南側（南西から） | | |
| | 同上（北から） | | |
| PL. 9 | A-III区調査風景（南西から） | | |
| | 同上（南西から） | | |
| PL. 10 | A-III区遺構検出状況（南西から） | | |
| | A-III区（南から） | | |
| PL. 11 | A-III区（北から） | | |
| | A-III区（南から） | | |
| PL. 12 | A-III区北側（北西から） | | |
| | A-III区SX-07（南東から） | | |
| PL. 13 | A-III区（南から） | | |
| | A-III区完掘状況（北から） | | |
| PL. 14 | B区遺構検出状況（南西から） | | |
| | B区遺構検出状況（南東から） | | |
| PL. 15 | B区完掘状況（南西から） | | |
| | B区完掘状況（北から） | | |
| PL. 16 | C区TR-1調査地（北東から） | | |
| | C区TR-2・3調査地（南から） | | |

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

1. 調査経緯と経過

高知市中秦泉寺字カネツキ堂他において、古代寺院跡が存在することが知られたのは、昭和15年の事である。その後、昭和50年・52年の学術調査、昭和58年には高知市教育委員会による公共施設整備に伴う発掘調査と、これまでに三次にわたって調査が行われている。その結果、二次調査では、金堂跡及び講堂跡の一部ではないかと考えられる遺構が検出され、また、推定金堂跡と講堂跡の中軸線上に瓦敷きの遺構も確認されている。三次調査では、白鳳期から奈良時代中期にかけての大溝・土坑・柱穴などが検出されており、大溝については、寺院を囲む溝としての可能性が強い。出土遺物として、素弁八葉蓮華文鏡瓦、繩目・格子目・綾杉の叩き目のある平瓦、隅切瓦、行基葺丸瓦、須恵器、土師器などがある。これらの調査結果から、発掘調査区を含む周辺地区に寺院跡が存在していたことが明らかとなっていた。

高知県では、現在、本州～四国間の架橋、今後の四国横断自動車道開通による様々な変化に対応し、県内各地の主要幹線道路の充実を図っている。県北部と中央部を結ぶ県道高知・本山線も最近の交通量の増加、高知市北部環状線とのアクセス等に伴い、道路幅を拡張することとなった。高知県高知土木事務所は、平成3年度事業として秦地区における当該道路改良工事の計画を行った。計画予定地は、高知市中秦泉寺字鷹道他、及び同字鍛冶屋ヶ内135・139であるが、これまでの発掘調査によって推定されていた秦泉寺廃寺跡寺域内にあたるため、周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等として、事前の発掘調査が必要となった。このため、高知県教育委員会と、高知県高知土木事務所及び関係各機関との間で埋蔵文化財の保護について協議が行われた。しかし、現状で保存する事はきわめて困難であるという結果から、止むを得ず記録保存のための緊急発掘調査を実施する事となり、発掘調査は、財團法人高知県文化財団埋蔵文化財センターが受託し行うこととなった。

調査は、平成3年8月6日～8月23日、平成4年1月10日～3月25日、平成4年6月23日～7月13日、平成5年4月19日～4月27日の4次にわたり、工事計画区域内における320m²を対象に実施した。調査期間中は、対象地が非常に交通量の多い場所であり、また、民家等に密接している事などから種々の制約を受けたが、秦泉寺廃寺跡に関連する有機的な手掛かりが得られ、多大な成果があった。

2. 遺跡の立地と環境

秦泉寺廃寺跡は、現在の行政区画で、高知市中秦泉寺字鷹通・字鍛冶ヶ内に所在する。高知市北部を流れる久万川の支流金谷川と迎水寺山（標高39.5m）に挟まれた標高7.5～8.3mの扇状地上に立地する。主要県道高知本山線を中心とし、遺跡北部に水田・畑を残して、周辺は住宅密集地域の景観を呈している。

遺跡の発見の端緒は開墾による瓦片の出土であるが、昭和15年の調査により蓮華文鏡瓦・巴文鏡瓦・重弧文字瓦等が出土し、古代寺院跡の所在が推定されることとなった。その後、昭和50年・52年・58年における高知市教育委員会の調査で、奈良時代～平安時代に属すると考えられる遺構・遺物の検出により、具体的な寺院跡の性格が明確なものとなった。本遺跡の周辺には、6C末～7C中頃にかけての古墳時代後期の古墳が集中している。金谷川左岸の山麓には、淋谷の淋谷古墳、日の岡の日の岡古墳、吉弘の吉弘古墳、開の開古墳、仁井田の仁井田神社古墳の5基からなる秦泉寺古墳群が存在していた。全て古墳時代後期の円墳であり、横穴式石室をもっていたが、現在では吉弘古墳のみ墳丘・石室が残る。吉弘古墳は径8.2m、高さ3mで玄室は奥行4m、幅2.1m、天井石は三枚で、奥壁は石英粗面岩の一枚の大石で造られている。両袖式の石室で、須恵器が発見されている。当古墳群の南東には、秦泉寺東谷古墳とよばれる後期古墳が一基存在していたが、今は消滅している。秦泉寺廃寺跡の南方にそびえる愛宕山及びその山麓には、4基の古墳時代後期の古墳からなる愛宕山古墳群がある。愛宕不動堂前古墳は明治20年代に発見され、大正12年の発掘で、金環・直刀・鉄劍・管玉・須恵器等が出土している。当古墳は発見当初径20m内外の円墳であるとされている。秦小学校校庭古墳は昭和4年に発見され、直刀一口・金環・須恵器が出土している。愛宕神社裏古墳は早くより横穴石室が開口していたため、遺物などは不明である。いずれも横穴式石室をもつものであるが、ほとんどが消滅している。なお、当古墳の西北には、楽水寺古墳・宇津野古墳群がある。

本廃寺跡の名称については、これまでの文献上にも、出土遺物のうえからでも推測される手掛かりはなく、所在地の地名によって便宜上「秦泉寺廃寺跡」と呼称されている。寺院跡の性格としては、白鳳～奈良時代の土佐郡唯一の寺院であったところから郡関係の寺院であったという見方、古代土佐にいた泰氏建立の氏寺という考え方など諸説があるが、いずれも確証はない。ただ前述した秦泉寺古墳群・愛宕山古墳群や宇津野古墳群・楽水寺古墳の古墳時代後期の古墳に囲まれた平野部に寺院跡があることは、寺院跡設置の諸条件としての歴史的景観を充たしており、これらの古墳群を築いた豪族との関係を考えなければいけない。さらに、秦泉寺廃寺跡周辺にあたる金谷川東側の北秦泉寺地区からは、奈良時代～平安時代に属するものと考えられる須恵器杯片・椀片・甕片等が採取されており、本遺跡周辺の空間的状況から、秦泉寺廃寺跡関連の広がりが考えられる。

- 【註】 (1) 田所眉東 「高知市秦泉寺址に就いて」『土佐史談』第70号 土佐史談会
 (2) 山本 淳 「秦泉寺遺蹟発掘後に」『土佐史談』第71号 土佐史談会
 (3) 岡本健児 『高知県史』考古編 高知県 1968
 (4) 岡本健児 『高知県史』考古資料編 高知県 1973
 (5) 岡本健児・廣田典夫 「秦泉寺廃寺第1次・第2次調査】

高知市教育委員会 1977

- (6) 山本哲也・宅間一之 『秦泉寺廃寺跡発掘調査報告書』

高知市教育委員会 1983

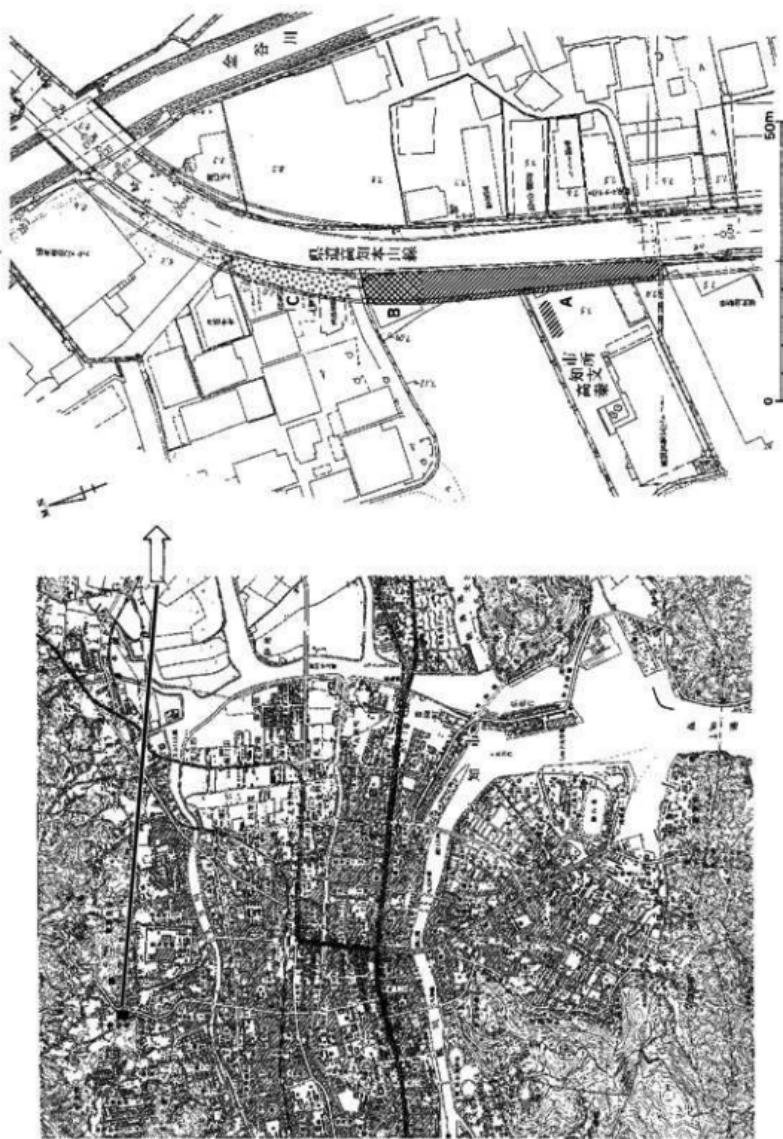
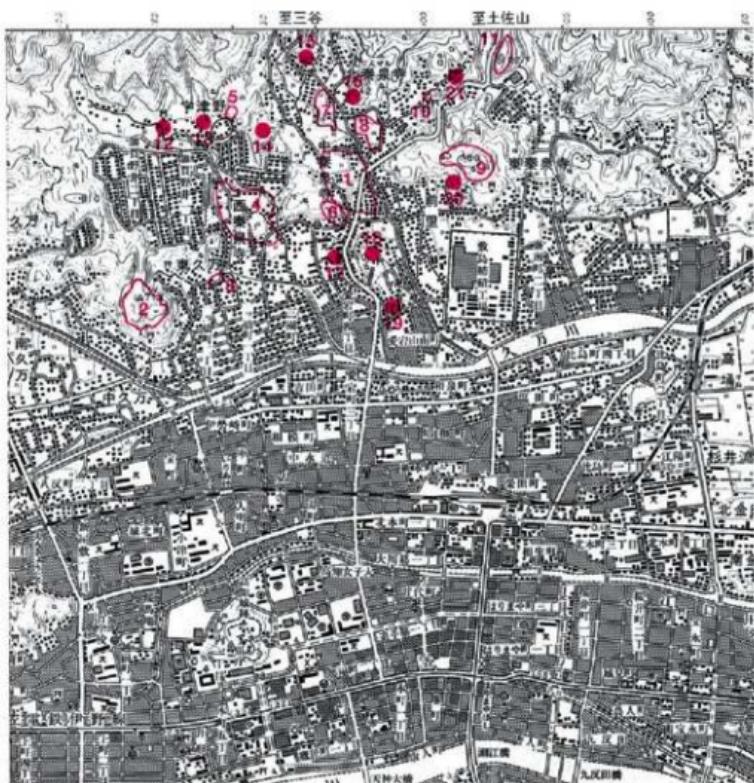


Fig. 1 調査地点位置図



No.	遺跡名	時代	No.	遺跡名	時代
1	秦泉寺廃寺跡	古代～中世	12	宇津野2号古墳	古墳
2	安楽寺山城跡	中世	13	宇津野1号古墳	古墳
3	東久万池田遺跡	古代	14	秦泉寺新屋敷古墳	古墳
4	西秦泉寺遺跡	古代	15	吉弘古墳	古墳
5	宇津野遺跡	縄文	16	日の岡古墳	古墳
6	秦泉寺別城跡	中世	17	秦小学校校庭古墳	古墳
7	吉弘遺跡	古代	18	愛宕神社裏古墳	古墳
8	松葉谷遺跡	古代～中世	19	愛宕不動堂前古墳	古墳
9	前里城跡	中世	20	土居の前古墳	古墳
10	北秦泉寺遺跡	弥生	21	淋谷古墳	古墳
11	秦泉寺城跡	中世			

Fig. 2 周辺の遺跡分布図

第Ⅱ章 秦泉寺廃寺跡の沿革

中秦泉寺は、高知市の北部で秦地区の中央部に位置し、「愛宕山」丘陵部の北側区域に該当する。この、高知市中秦泉寺の交差点を、県道沿いに北進すると西側に高知市秦支所（秦文化センター）が所在する。秦支所と北側の田・畠地一帯が秦泉寺廃寺跡の所在地で、地番は高知市中秦泉寺字原野・鷹通他である。寺院跡は、久万川支流金谷川と低位丘陵の迎水寺山に挟まれた扇状台地に立地している。

秦泉寺廃寺跡の「寺名」については不明で、関連する古文献や寺号が記された資料等は知見されていない。「秦泉寺廃寺跡」は便宜上、土地の名称を冠して遺跡名としているものである。なお、秦泉寺は「じんせんじ」と呼称され、地域の総称である秦地区の「秦」は「はだ」と訓まれている。

秦泉寺から古瓦片が採集されることは、古くから知られていた(1)。昭和15年3月、高知市中秦泉寺字カネツキ堂において重弧文軒平瓦を含む古瓦が散布していることが田所眉東、諸氏等の現地調査によって確認され(2)、同年3月11・12日には長岡元康・山本淳、諸氏らの発掘によって蓮花文軒丸瓦片等が発見されるなど(3)、古代寺院跡の所在が周知されるようになった。その後、昭和50年10月28日～11月1日（1次調査）・昭和52年1月25日～28日（2次調査）に寺院跡の確認調査が実施され(4)、昭和58年3月12日～4月21日の間には秦文化センターの建設に伴う発掘調査（3次調査）(5)が実施された。

1・2次調査では単廊状の造構・版築・敷石造構などが昭和15年発掘地の周辺部から検出され、金堂・講堂等の関連造構として推定されている。さらに寺城としては、東西1町南北240尺としての復元が試みられている。3次調査では前調査地の南側周辺区域を調査し、瓦溜り・柱穴・大溝S D 1・土坑・ピットなどが検出され、数種の軒丸瓦を含む瓦類・土器等が出土した。

3次調査で検出された造構は、二次調査造構検出面の「黒褐色礫混じり土」よりさらに下層の6層明茶色粘質土（地山）上で確認され、「黒褐色礫混じり土」は上層の堆積土であることが判明している。1～3次調査の成果及び今回の調査結果を含めて、検出造構の性格などについて再度、検討を加えていくことが必要である。

註

- (1) 「土佐郡秦泉寺村ヨリ出古瓦」「皆山集」二
(岡本健児 「高知県史」考古資料編 昭和48年3月 高知県 P 571)
- (2) 田所眉東 「高知市秦泉寺址に就て」「土佐史談」第70号 土佐史談会
- (3) 山本 淳 「秦泉寺遺蹟発掘後に」 「土佐史談」第71号 土佐史談会
- (4) 岡本健児・廣田典夫 「秦泉寺廃寺第1次・第2次調査」 高知市教育委員会 1977
- (5) 山本哲也・宅間一之 「秦泉寺廃寺跡発掘調査報告書」 高知市教育委員会 1983

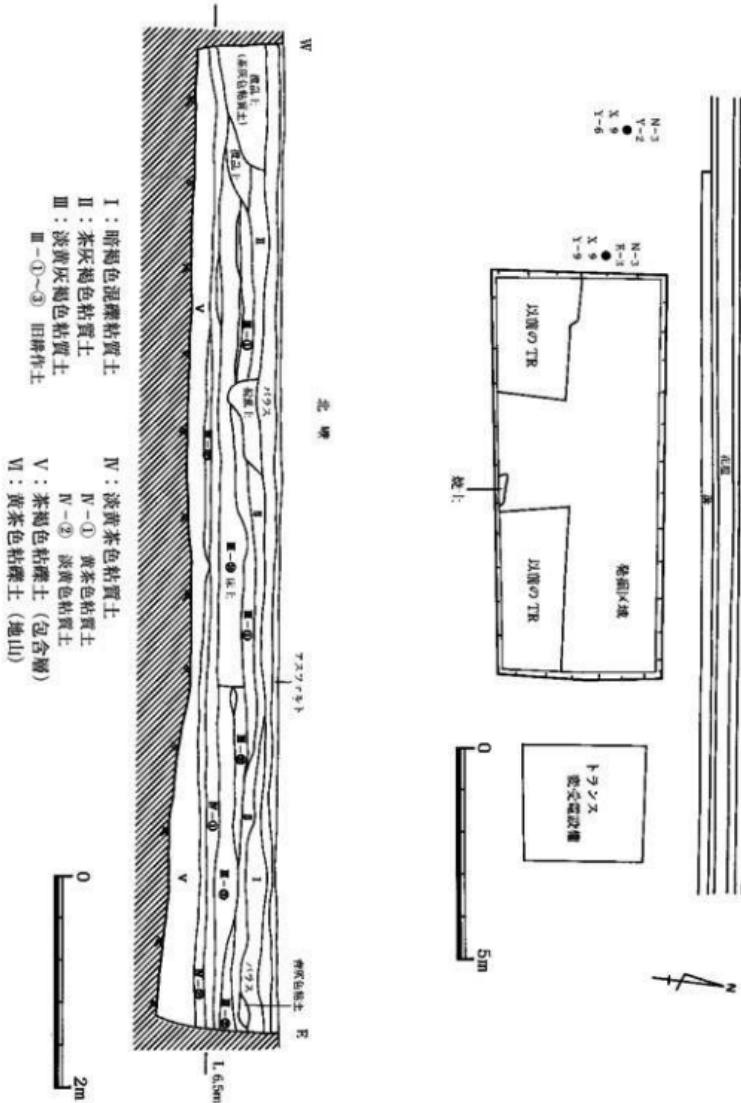


Fig. 3 A-I 区調査区平面図・土層断面図

第Ⅲ章 調査の概要

1. 調査の方法

調査対象地は、県道高知本山線の西側に接する部分であり、現地表面は標高約7mを測る埋立地である。現況では、厚さ0.7~0.8mで碎石が盛られており、埋め立てを行う以前は、水田として利用されていた所である。現在の県道を幅約5mに拡幅する工事計画のため、調査区は県道に沿って拡幅部分にトレント状に設定を行い、平成3年度調査区をA区、平成4年度調査区をB区、平成5年度調査区をC区と呼称し、全面発掘を行った。

発掘調査にあたっては、現表土である碎石の盛土及び旧耕作土、床土までを重機により排除した後、人力により包含層及び遺構の検出作業を土層観察と並行させて行った。なお、測量には、昭和58年度調査時に設定した基準点を使用し、磁北を基準方向とするポイント設定を行った。調査対象面積は、平成3年度調査区（A区）250m²、平成4年度調査区（B区）70m²、平成5年度調査区（C区）100m²の420m²で、最終的な発掘調査面積は、320m²であった。内訳はA区180m²、B区60m²、C区80m²である。

なお平成3年度では、工事計画に関連して予定地に高知市秦支所（秦文化センター）の変更電設等が所在したため、移転再設置の必要が生じ、支所敷地の一画が該当地となった。このため、平成3年8月6日~8月23日にかけて計画地100m²を対象に調査を行い、60m²を発掘調査した（4.5×10m・部分拡幅）。この調査区は、昭和58年度調査時の調査区域北東部に設定したトレント（TR）の北側にある。調査の便宜上A-I区と呼称し、A区に含めて略述する。また、遺構番号については3次調査からの継続番号を使用することにした。

2. 各調査区の概要

(1) A区

A区は、変更電設等の建設予定地に設定した発掘区をA-I区に、道路建設計画地に設定した発掘区のうち南側のトレントをA-II区に、北側のトレントをA-III区とした。

A-I区

高知市秦支所敷地に設定した発掘区で、昭和58年度調査時的小トレント設定区と一部重複する。調査は主として未発掘区範囲を対象として進め、東側については部分拡幅した。

調査区では、現地盤から約84~104cm下で地山の黄茶色粘土に至り、遺構等の形成は確認されなかった。なお、調査区中央南側で地山上に小範囲の焼土面（地山面の赤変化等）が認められたが、灰層の堆積や炭化物の集中等はみられなかった。

層序については、アスファルト・パラスの整地層下にI~VI層に区分される堆積土がみられた。I層は暗褐色混疊粘質土・II層茶灰褐色粘質土・III層は①~③に細分される旧耕作土・IV層は色調の相違から①黄茶色粘質土②淡黄色粘質土で、V層は茶褐色粘土で土器片等を含む

包含層であり、VI層黄茶色粘礫土の地山土である。地山面は東方向に向かって緩やかに傾斜している。V層からは、土師器細片・瓦片が出土した。

A-II区

A-I区の東側、秦文化センターの敷地内に該当する道路拡張範囲に設けられた調査区で、北側のA-III区と共に平成3年度に調査を実施した。調査時においては、A-II区は南トレチ・A-III区は北トレチと呼称していた。

調査区は、幅約4.8m長さ約18.80mを測る南北方向のトレチである。堆積土は、道路下約50cmまで搅乱層であり、以下18層に区分される層序（部分的にさらに細別）が認められた。略述すると、次のとおりである。

1層	灰茶色粘礫土	16層	灰色粘質土（耕作土）
2層	黄灰色粘質土（旧耕作土・床土）	17層	青灰色粘質土（耕作土）
3層	淡黄茶灰色粘質土（旧耕作土）	18層	灰茶色粘質土（耕作土）
4層	淡黄色粘質土（旧耕作土・床土）	10層	茶褐色粘質土
5層	茶褐色粘礫土（包含層）	11層	褐色粘礫土
6層	灰褐色粘礫土（砂利層）	12層	暗茶褐色粘礫土
7層	褐色粘礫土	13層	S D 4 埋土
8層	褐色粘質土（ピット55埋土）	14層	自然流路堆積土
9層	褐色粘質土（ピット埋土）	15層	地山

1～4層・16～18層は旧耕作土であり、10～12層についても比較的新しい時期の堆積土であるとみられる。5～7層が土器片及び瓦片などの遺物を含む包含層であるが、6層については調査区北部に限定される。堆積範囲の広い包含層としては5層及び7層で、5層はA-I区の第・層茶褐色粘礫土に対応するものと考えられる。遺構は、地山上で検出されたS D 4や5層上部に形成された柱穴（ピット51～55）、S D 4上部のピット1・2などが確認されている。また、調査区南部では、自然流路跡とみられる地山面の落ち込みがみられた。なお、地山面は南西方向に緩やかに傾斜している。

昭和58年度に確認された大溝S D 1の東側延長部については、今回の調査では検出されなかったが、調査区南側の自然流路跡へと続く可能性がある。S D 4を境にして、調査区北側では遺構形成が認められたが、南側は希薄であった。

A-III区

A-II区北側の調査区である。幅約6.00m長さ約11.60mを測る南北方向のトレチで、県道拡張範囲を調査した。A-II区とは一連の調査対象地であるが、旧民有地と支所敷地の境部分に水道管等が埋設されており、調査区を分割せざるを得なかった。

基本層序は、A-II区北側と同様、搅乱土の下に16層灰色粘質土（耕作土）・3層淡黄茶灰色粘質土（旧耕作土）が堆積し、耕作土下で6層灰褐色粘礫土（砂利層）が検出された。6層は調査区の北東部から南西方向にかけて下層の5層を覆うように堆積し、西壁側での堆積が厚か

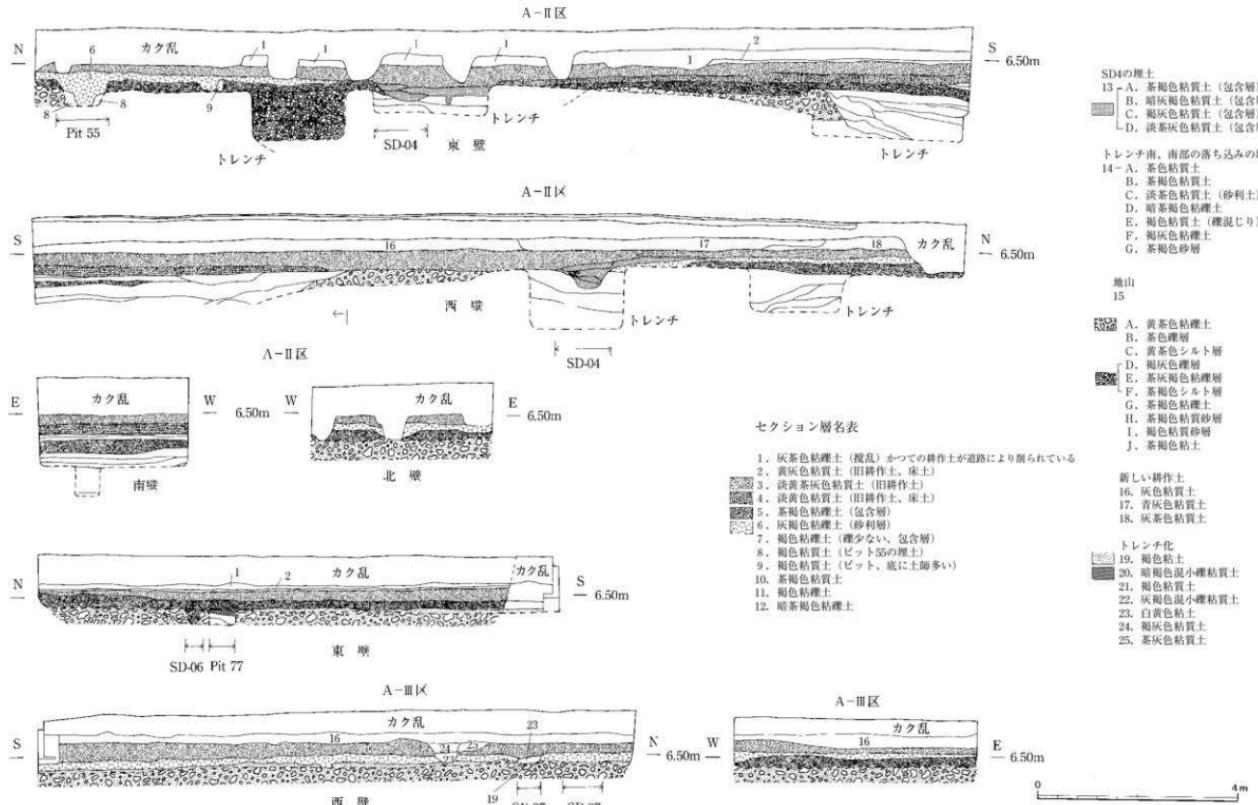


Fig. 4 A-II・III区 土層断面図

った。また、5層については6層の堆積状況とは異なり、東壁側での堆積が厚く西壁側にかけて希薄になっていた。北壁側の土層序からみれば、6層は東側で薄く、西側にかけて次第に堆積厚が増していることが観察され、南北への堆積方向が認められた。6層の堆積厚は、上層の3層（耕作土）による削平のため明確ではない。6層及び5層の検出高は標高6.50m前後である。遺構は、6層及び5層上面と地山（15層・黄茶褐色粘疊土）上に浅く堆積する19層・褐色粘質土の上面で検出され、三時期以上にわたる形成がうかがわれる。遺構密度は、A-II区と比較して高かった。

検出遺構は、柱穴・溝跡・土坑・ピットで、遺構の切り合いが認められた。遺構のなかでP81・P71・P64・66・67は5層上面で、S X-07は6層上面から、またSD5・P57・P72・P82・P65・P77・SD6は19層上面で検出され、SD5とP57・P82とP77・P67とSD7・P66とSD6には遺構の重複関係を有する。なお、P57・P72・P82・P65・P71の遺構埋土上部には、6層にみられる小砂利が含まれていた。

6層は堆積状況からみて、金谷川の氾濫による移動砂疊であると考えられる。A-II区P55・III区P81の遺構埋土の一部となっていることは、P51・81等で構成される掘立柱建物跡への影響が類推され、おそらくは、水害により建物跡の放棄を余儀なくされたことを示すものと推測される。また、6層は5層を被覆していることから、6層の堆積作用によって5層上部の一部が自然削平されているものとみられる。

(2) B区

平成3年度調査を行ったA区の北側に隣接する調査区である。標高7.378mを測る碎石を敷いた埋立地である。調査対象地に、10m×5mのトレンチ状の調査区を設定し調査を行った。これまでの調査で確認されている包含層（茶褐色粘疊土）が検出されるまで重機で掘削した。その結果、地表下0.90m前後、標高6.60mで包含層を確認した。人力により包含層を掘り下げていくと、包含層中より布目平瓦、丸瓦、須恵器、土師器等が出土した。さらに、地表下1.00m、標高6.400mで柱穴及び土杭を検出した。検出遺構は、掘立柱建物跡SB-01・02・03であり、ほぼ南北の方向で配列している。プランは円形及びやや隅丸方形で、遺構埋土は、暗褐色粘疊土であり上層の堆積土層とは異なる。遺構検出面は、包含層直下の黄灰褐色粘疊土であり、調査区内にはほぼフラットに堆積している。

層序

B区において、認められた基本層序は以下の通りである。

- 第I層 表土層（碎石盛土）
- 第II層 灰色粘質土（旧耕作土）
- 第III層 淡黄色粘質土（旧耕作土床土）
- 第IV層 灰褐色粘疊土
- 第V層 茶褐色粘疊土（包含層）
- 第VI層 暗褐色粘疊土（遺構埋土）

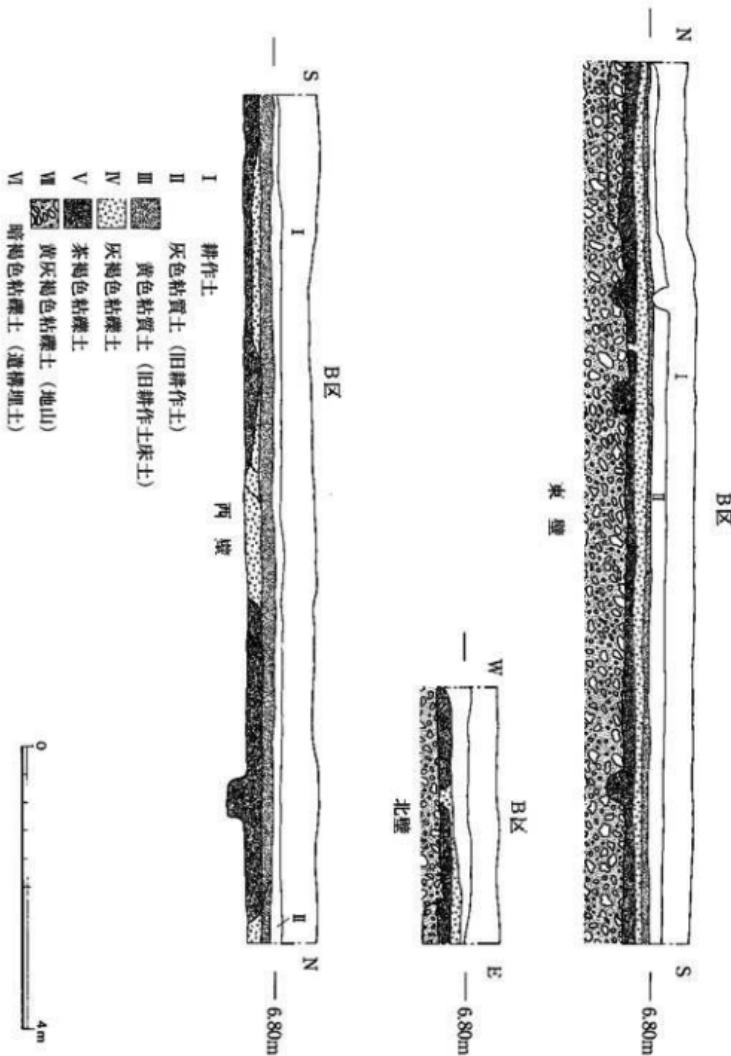


Fig. 5 B区 土層断面図

第VII層 黄灰褐色粘礫土（地山）

遺構検出面は、第IV層上面である。第I層は、県道工事の際に埋め立てた碎石の盛土である。第II層は旧耕作土であり、調査区西側に拡がっている水田とはほぼ同じレベルで堆積していることから県道が通る以前は水田であったことが窺える。第III層は旧耕作土床土で、埋め立てによる搅乱がこの層位まで及んでいる箇所がある。第IV層は、灰褐色粘礫土であり、2~3cm大の円礫が層厚20cm前後で調査区内にはほぼフラットに堆積している。遺物は包含しない。第V層は、茶褐色粘礫土であり包含層である。全般的に粘性のあるシルトで2~3cm大の礫を含み構成されている。層厚20cm前後で調査区内にはほぼ全域に堆積している。奈良時代末~平安時代初頭にかけての瓦類、土器片を包含しており、今回出土した遺物の大半がこの包含層からの出土である。包含層直下には第VII層黄灰褐色粘礫土が堆積しており、VII層上面においてSB3棟・SK2基、Pit1個を検出している。遺構埋土は第VI層暗褐色粘礫土であり、上層の包含層とは異なっており、3~4cm大の円礫を含んでいる。VII層は主に粘性のある黄褐色シルトと4~5cm大の円礫で構成されており遺物は包含しない。遺構形成時における地山と考えられる。以上、B区における土層堆積状況を概括してみたが、遺構形成時に扇状地における自然状態での堆積状況は起伏に富んだものであり、その後の人為的な地形改変によって削平された堆積土もあったと考えられる。

(3) C区

平成5年度調査区であり、B区の北側の用水路と私道を挟んで隣接する調査区である。当初、調査対象地には店舗及び民家が建っており、工事により建物を取り壊した時の廃材が散乱していたため、平成5年4月に調査に入る前に機械力によってこれらの廃材の除去作業から行った。県道はこの調査区の辺りから東方にカーブしており、現況での交通量の多さから、重機及び運搬車による廃材及び排土排出作業は困難を極めた。調査区は、県道のカーブのラインに沿う様に、10m×2.5mのトレーニング状に設定し、調査を行った。現表土は搅乱されており、下層までの影響を受けている箇所が認められた。包含層を検出するまで重機によって掘り下げたが、該当する層位は確認できなかった。調査区の南端部より北に4mの所で、自然流路（R2）と考えられる自然の落ち込みがみられ、堆積土層中より瓦片が一片出土しているが、ローリングが著しく時期等の詳細は不明である。遺構などは検出されなかった。なお、調査対象地内において一部、店舗が残っていたので、移転の時期を待ち、平成5年10月に再度トレーニングを設定し二次調査を行ったが遺構・遺物は検出されなかった。

層序

C区において認められた基本層序は以下の通りである。

第I層 表土層

第II層 灰色粘質土（旧耕作土）

II層 赤褐色粘性土（旧耕作土床土）

第III層 淡黄灰色粘性土

第IV層 灰茶色粘礫土

第V層 淡茶色シルト

第VI層 灰茶色礫層

C区においては、調査対象地内に構造物があった関係で表土層以下、部分的に下層に至るまで擾乱の影響が著しい。第I層は表土層で構造物の基礎工事の擾乱層である。第II層は灰色粘質土で旧耕作土である。第III層は淡黄灰色粘性土でややシルト質である。3~4cm大の円礫を少量含んでいる。第IV層は灰茶色粘礫土であり、2~4cm大の円礫を含んでいる。第V層、第VI層ともに、層厚10~20cm前後で調査区内にはほぼフラットに堆積しているが無遺物層である。第V層上に部分的に第V層である淡茶色シルトが堆積している。やや砂質である。第VI層は灰茶色礫層であり5~15cm大の礫層である。標高6.800mで確認できるがB区で確認している第V層の地山レベルと比べると約20cm前後高くなっている。VI層はトレンチ南端部から4mの所で北に向かって落ち込んでいる。自然流路が形成されていたと考えられるが、埋土はV層茶灰色礫層、VI層淡茶色シルト層で充填された5cm大の礫を含む礫層である。VII層は淡茶色シルトであるが、色調はV層と同じである。以上の層序からみてC区は氾濫原であった可能性が強い。今回の調査では、遺物包含層及び、遺構は検出されなかったが、寺域の北限が扇状地氾濫原であり、B区を境に北方へは拡がらないことが確認できた。

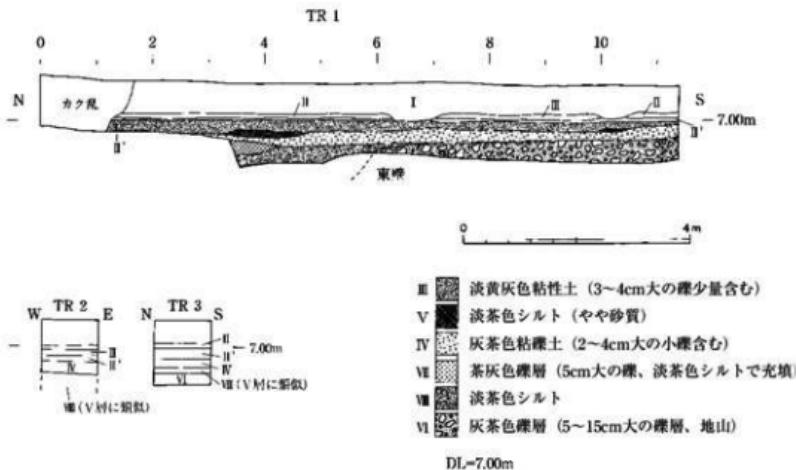


Fig. 6 C区 TR1~3 土層断面図

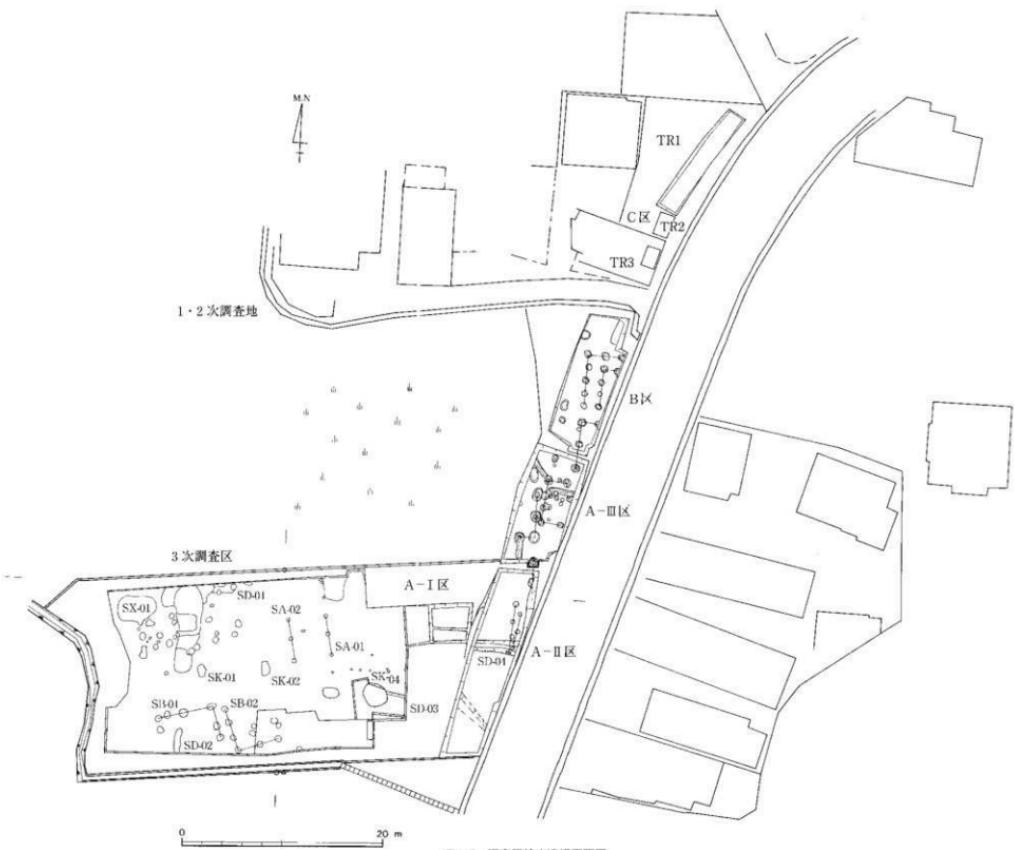


Fig. 7 调査区検出遺構平面図

3. 検出遺構と出土遺物

ここでは、平成3年度から平成5年度にかけて行われた調査により検出された秦泉寺廃寺跡に関連すると考えられる遺構と遺物について、各年度調査区ごとに記載する。今回の県道高知本山線改良工事に伴う発掘調査でA区では、掘立柱建物跡4棟（SB-06～09）・溝跡4条（SD-04～07）・櫛列1（SA-04）・土坑1（SX-07）、柱穴等が検出されている。B区ではSB-03・04・05の3棟、SX-05・06の2基、Pit2個がそれぞれ検出されている。出土遺物については、白鳳期から奈良時代末・平安時代にかけての瓦片・土師器などが出土している。

(1) A区

遺構

SB-06

A-II区で検出された柱穴列でP1・51・56・54で構成される。南北3間分を検出したもので、調査区東側に他の柱穴が存在するものと想定される。SD4の埋没後に形成され、5層及びSD4埋土で検出されたが、6層の砂利層は含まれていない。

SB-07

P55・P81で構成される南北方向の建物跡で、P55の南側及び東側に柱穴列の存在が推測される。5層上面で検出され、6層砂利層の堆積が認められた。6層はP55・P81の柱痕部まで及んでおり、6層堆積後に近接した段階でSB-07は機能しなくなっていたことがうかがわれる。なお、P55の掘形埋土は8層褐色粘質土である。

SB-08

SB-05の北側に位置し、A-III区で検出された。P57・72・82・65によるもので、南北二間分が確認されている。東西方向の建物跡とみられ、調査区西側に柱穴跡の存在が考えられる。P57は、SD-05を切っている。また、P82はP71によって切られている。19層上面で検出され、柱穴列掘形上部には6層が浅く堆積していた。

SB-09

A-III区で検出された南北三間・東西二間以上の建物跡で、東西方向の建物跡であると考えられる。柱穴列のうち、P71はP82を切っており、SB-06よりも後出である。柱心間は南北列に比べて東西間が広く、南北列は梁間に相当するとみられる。なお、P67はSD-07を切っている。5層上面で検出された。

SA-04

SB-06の東側で検出された柱穴列で、P2・52・53が確認された。櫛列の扱いをしているが調査区東側での未調査区もあり、南北二間の小規模な建物跡であることも考慮される。柱穴のうち、P2はSD-04の埋土上面で検出され、他は5層上面で検出された。SB-06との前後関係については不明である。柱穴の埋土は9層褐色粘質土であり、6層の混入は認められなかった。

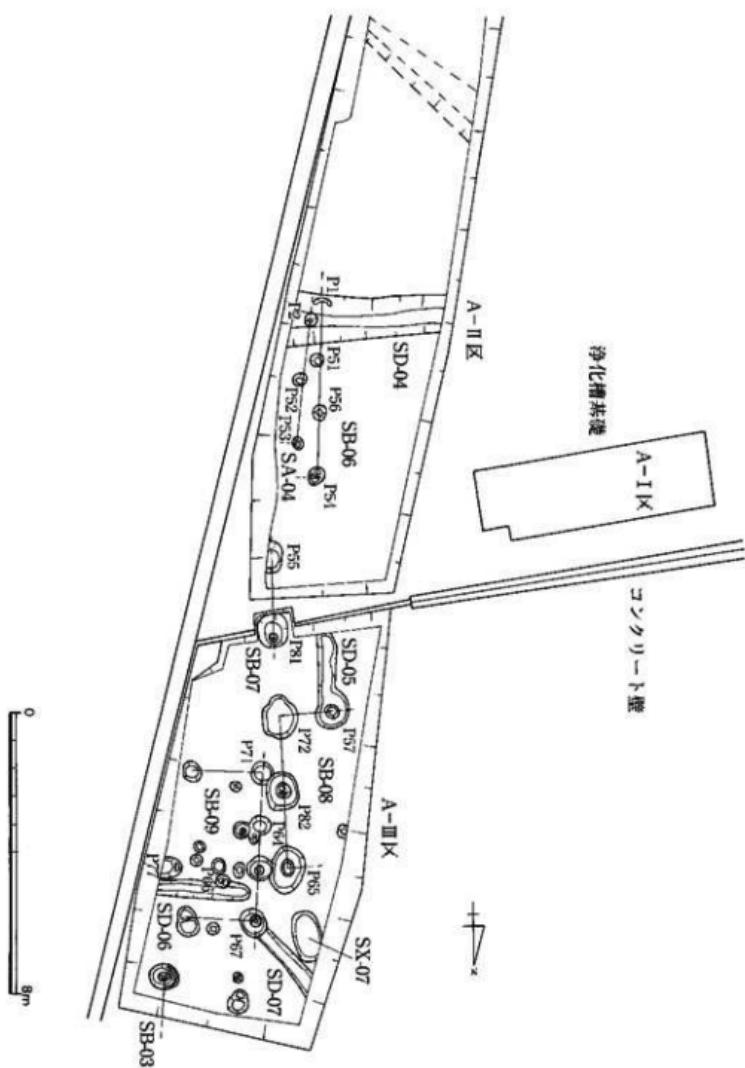


Fig. 8 A-II・III区平面図

SD-04

A-II区で検出された東西方向の溝跡である。上面幅1.04~1.60m下面幅0.32~0.48m、深さ32~40cm前後を測る。埋土は13層で、上層からA・茶褐色粘質土、B・暗灰褐色粘質土、C・褐灰色粘質土、D・淡茶灰色粘質土に細分される堆積土が認められた。A~D層は土器片・瓦片を含む。C層上面で、P1・2が検出された。SD-04は、15層・地山（黄茶褐色粘土）上面で検出されたが、6層の堆積はみられなかった。東壁側の土層では、5層に類似するD層淡茶灰色粘質土がSD-04の底面に堆積しており、5層の流入後においても溝跡として機能していたことがうかがわれる。また、西壁側の土層ではA・B層が6層の堆積後に埋もれていることが観察された。A・B層とC・D層では堆積時期に時間幅がある。SD-04は、大溝ではないが調査区西側で検出されているSD-03と同様な機能を有した溝跡である可能性がある。

SD-05~07

A-III区から検出された溝跡で、いずれも小規模な遺構である。このうちSD-05はP57によって、またSD-7はP67により切られていた。溝跡の方向については不規則である。SD-6については19層上面で検出されたもので、SB-07検出段階では確認されていない。5層の掘り下げによってSB-07の下面から検出された。

SX-07

A-III区で検出された不整形土坑で、長径1.44m短径0.8m深さ12cm前後を測る。6層灰褐色粘土（砂利層）を掘り込み形成されていた。埋土は白黄色粘土である。近世の遺構。

自然路（R2）

A-II区の南端から検出された落ち込みで、15層が南西方向に向かって傾斜している。埋土は14層で、堆積土の組成からさらにA~G層に区分される。上層は粘土層とシルト層で、下層は砂層と粘性土になっていた。14層の上面は5層が覆っていた。5層形成以前は、自然流路跡であったとみられる。SD-04との関連や、周辺の遺構形成が希薄であるなどの点により、SD-04から南側にかけては寺城外周域であったことが推察される。

遺物

A-II区4及び5層・P52・SD-04埋土・A-III区5層・P57周辺・P58などから須恵器及び土器片・瓦類が出土している。出土点数は少ない。

須恵器

1は蓋で、低いつまみを有する。II区4層から出土。2はIII区P58、5はIII区出土で鉢類。3はII区4層出土の甕口縁。4はII区出土で杯身。6はII区5層出土で瓶底部である。1から6まで焼成・胎土・色調が類似する。胎土中に還元変化した黒色の小粒子を含む。

土器片

7は盤底部でII区4層から出土。精製された胎土をもち色調は黄橙色。8はII区P58から出土の小壺で体部内側を欠損している。

瓦類

9~11はⅡ区から出土の平瓦片。9の凸面には綾杉状の叩きが、10・11には格子目の叩きが施される。10・11は須恵器質であり、胎土が類似する。

12~14はⅢ区P57周辺から出土した軒平瓦片である。12・14は三重弧文、13は四重弧文である。12は顎面を有し、三本の貼付突線をもつ。13は厚みがあり、小砂粒を含む。14は顎面を有し、四本の貼付突線をもつ。砂粒を多く含む。昭和58年調査時に出土した創建期軒丸瓦（花弁端円形反転の素弁八葉蓮花文軒丸瓦）と同じ焼成・胎土・色調で、この軒平瓦とセットになることが考えられる。

(2) B区

遺構

S B-03 (掘立柱建物跡)

B区の南端部、及びA区北端部で検出した桁行1間（1.7m）以上、梁間2間（4.4m）の東西棟掘立柱建物跡である。棟方向は、N-90°Wである。柱間寸法は、桁行が1.7m、梁間が2.2mを通る。柱穴の掘り方は円形もしくは、やや隅丸方形気味であり、直径が50~70cm前後である。A区の柱穴には、柱痕が認められ柱径は20cmを測る。これら柱穴の深さは検出面から26~30cm前後であり、底面の標高は6.033~6.063mを測る。埋土は茶褐色粘土であり、3~4cm大の円礫を含む褐色粘質土であった。遺物は全ての柱穴において土師器が出土しているが、出土量は僅少で、かつ細片であるため詳細は不明である。また、P-1の上層において、集石が認められ、この中に五輪塔の一部と思われる石が混入していたが、後世の改変の影響を受けたものと考えられる。

S B-04・05

S B-04・05であるが、明確ではない。形態不明であって柱穴の方向及び柱間寸法から推定し、便宜的に名称を分けた。S B-04は、桁行4間（総長約5.25m）、梁間2間（3.4m）以上を測り、S B-05は、桁行（総延長約3.8m）、梁間1間（1.5m）以上を測る。それぞれ、南北棟掘立柱建物跡であると推定されるが、桁行4間、梁間2間以上の総柱建物跡の可能性も考えられる。また、S B-03との位置関係からみて、回廊的な性格の要素もあると考えられるが、現時点では推察の域をでない。検出遺構を中心に広範囲に調査をすることによって明確なものになるであろう。棟方向は、双方ともほぼ磁北の方向を示す。柱間寸法は、S B-04が桁行1.25~1.40m、梁間が1.7mを測り、S B-05が桁行1.25~1.30m、梁間が1.5mとまちまちである。柱穴の掘り方は、全て円形であり、直径50cm前後を測る。柱穴からは柱痕は確認できなかつた。これらの柱穴の深さは検出面より18~30cm前後であり、底面の標高は6.071~6.254mを測る。埋土はS B-03と同じ茶褐色粘土であり3~4cm大の円礫を含んだ褐色の粘質土である。遺物は、S B-04のPit-12・13・15を除いて全ての柱穴から土師器・須恵器が出土しているがいずれも細片であり、出土量も僅少であるため詳細は不明である。

S X

S X-05はB区南部で検出した土坑である。遺構検出面は、第Ⅶ層上面であり、標高6.363mで検出した。遺構は長軸1.10m、短軸0.66mを測る不整形の土坑である。深さは、検出面より10cm前後であり、底面の標高は6.259mである。遺構埋土は、S Bの遺構埋土である茶褐色粘土よりやや黒っぽい暗褐色粘土であり、埋土中には炭化物が含まれていた。遺物は土師器の細片が極微量出土しているが、復原可能なものはなかった。遺構の深さが10cm前後と浅く、上層には遺構埋土に該当する層位が認められないことから、上面は削られているものと考えられる。

Pit

Pit-16はB区南部、S X-05の南約80cmの所で検出した。遺構検出面は、Ⅷ層上面であり、標高6.391を測る。掘り方は円形であり、直径60cm内外のピットである。深さは、検出面から20cm前後で、底面の標高は6.147mを測る。遺構埋土はS X-05と同じ暗褐色粘土が堆積している。埋土中からは遺物は出土しなかった。S B-03のP-2との柱間寸法が2mであり、S B-03との関連が考えられるが、遺構埋土からみて時期差があると思われる。Pit-17は、B区の北部で検出した。遺構検出面は、Ⅷ層上面であり、標高6.355mを測る。ピットは直径70cm前後の円形のものと考えられるが、遺構全面が検出されていないので明確ではない。深さは、検出面より25cm前後であり、底面の標高は6.009mを測る。遺構埋土は茶褐色粘土であり、遺物は出土しなかった。Pit-18はB区の南部で検出した。検出面は、Ⅷ層上面であり、標高6.391mを測る。掘り方は円形で直径30cm内外のピットである。深さは検出面から5cm前後と浅く、埋土は、S X-05と同じ暗褐色粘土が堆積している。遺物は出土しなかった。これらのピットは現段階では不明確であり、遺構を中心に広範囲に調査することによって性格が明らかになるものと思われる。

遺物

B区における出土遺物は、以下の通りである。

瓦類

平瓦（破片で3片）

土器

須恵器 壺・横瓶・蓋（破片で20片）

土師器（細片で約600点）

石製品

五輪塔の一部（1点）

出土した遺物は、ほとんどが第V層茶褐色粘土の包含層からの出土である。遺構であるS B-03・04・05の柱穴からは、S B-04のP-12・13・15を除いて遺物が出土しているが、摩耗が著しく細片であるため、復原図示出来るものはなかった。

瓦類

それぞれ、須恵質のものと土器質のものがある。20は第Ⅶ層上面からの出土であり、平瓦である。表面は無文でヘラ状工具によるナデ調整が施され、裏面は目の細かい布目痕が残る。色調は浅塔色を呈し、胎土の中には石英、チャートが含まれている。焼成、特徴等からほとんど須恵器的な質をもち、須恵器類とともに窯跡で生産・作成された可能性がある。

須恵器

15は須恵器壺の胴部破片である。Ⅶ層上面包含層からの出土である。体部以外は欠損しており、器厚0.9cmを測る。色調は灰色を呈し、焼成は良好である。胴部外面には格子目のタタキ目が残り、内面には同心円文のタタキが残存する。17も壺片でありⅦ層上面包含層からの出土である。体部以外は欠損しており、器厚1.1cmを測る。色調は灰色を呈し、焼成は良好である。外面は並行タタキの後、ハケ調整が施され、内面は同心円文のタタキ目が残る。18も包含層からの出土であり、体部以外は欠損している。器厚1.4cmを測り色調は内外面ともに灰色である。胴部外面には格子目のタタキ目が残り、内面は同心円文のタタキ目が残っている。これらの須恵器は7C後半に属すると考えられる。

16は壺片である。Ⅶ層上面包含層からの出土であり、体部以外は欠損している。器厚0.9cmを測り、色調は外面がオリーブ灰色、内面が灰色を呈し、焼成は良好である。外面の一部にハケ目が残り、内面は丁寧なナデ調整をしている。19も壺片である。包含層からの出土であり、体部以外は欠損している。器厚1.0cm、胴径18.5cmを測り、色調は外面がオリーブ灰色、内面が灰色を呈し、焼成は良好である。外面にはヨコ方向のハケ目が残り、内面は丁寧なナデ調整をしている。外面には自然釉が残る。両方とも、特徴から、6C末～7C前半に属する短頸壺の胴部破片と思われる。

土師器

B区の包含層及び、遺構内より土師器が出土しているが、その量は僅少で、且つ細片であるため、復原出来得るものはなかった。約600点ほど出土しているが、全体的にみて、調査区南部、特にS B-03周辺においてまとまって出土している。

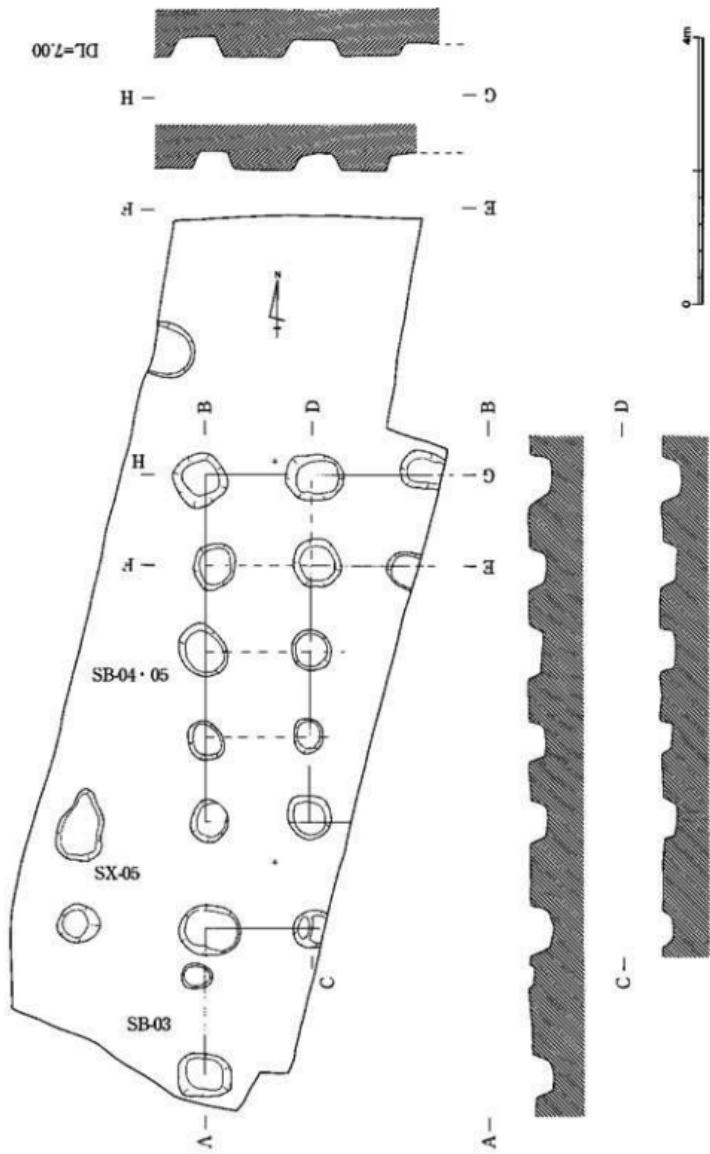


Fig. 9 B区平面图

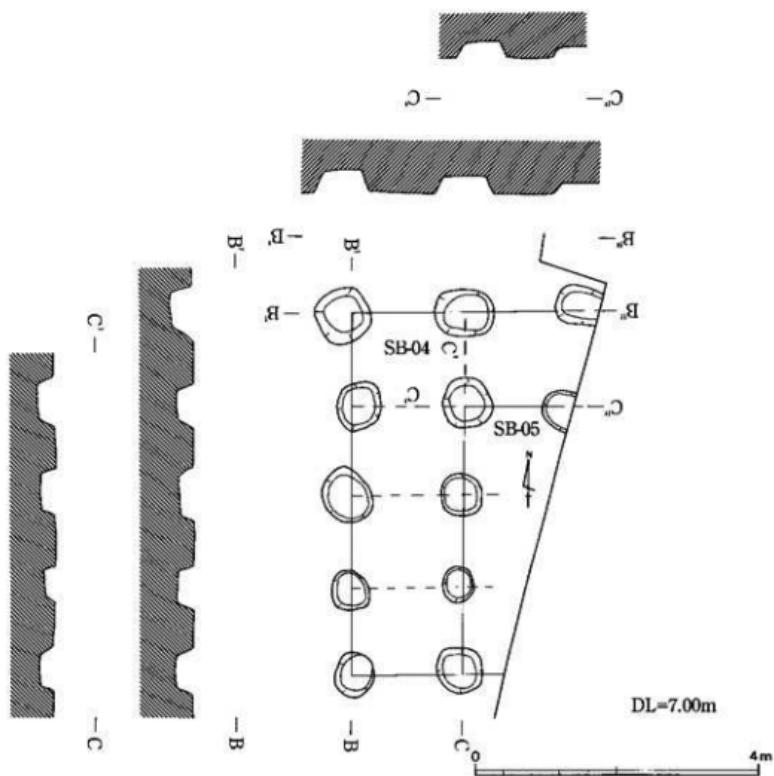


Fig. 10 B x SB-04 · 05

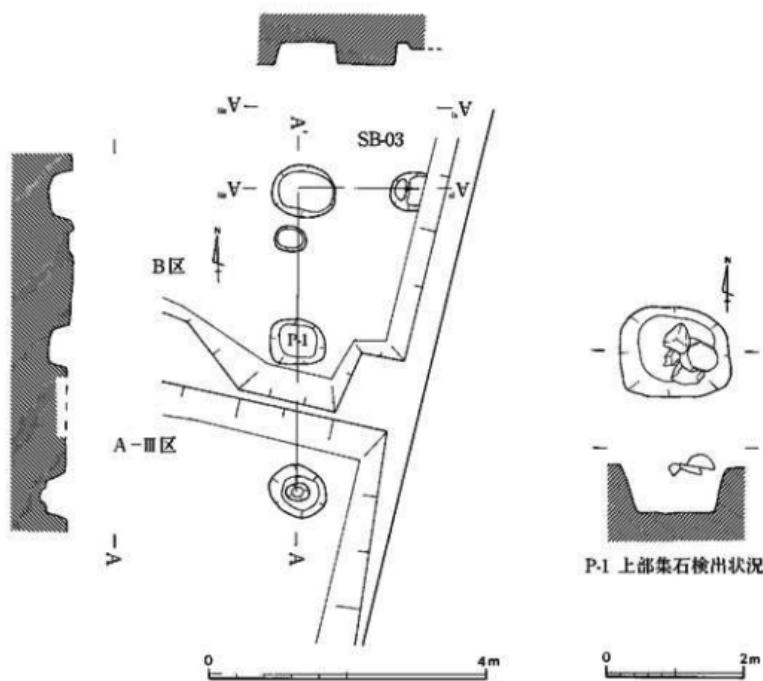


Fig. 11 B区SB-03

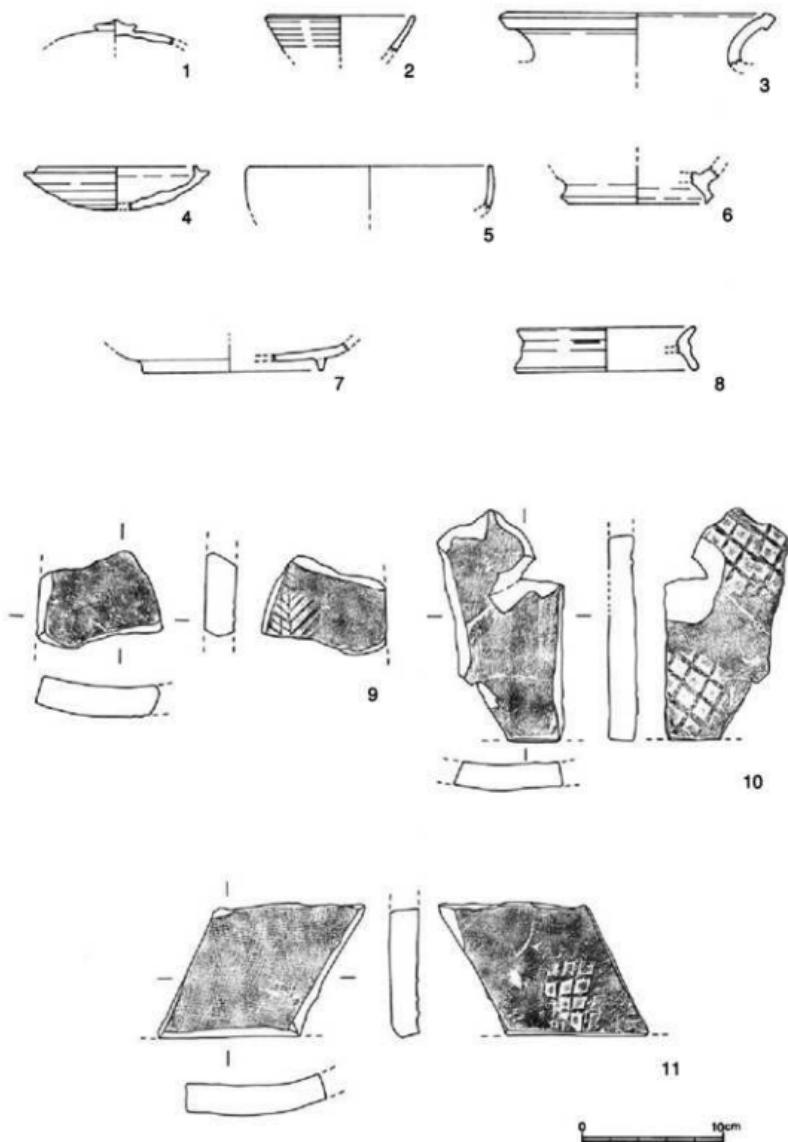


Fig. 12 A区出土遺物 1

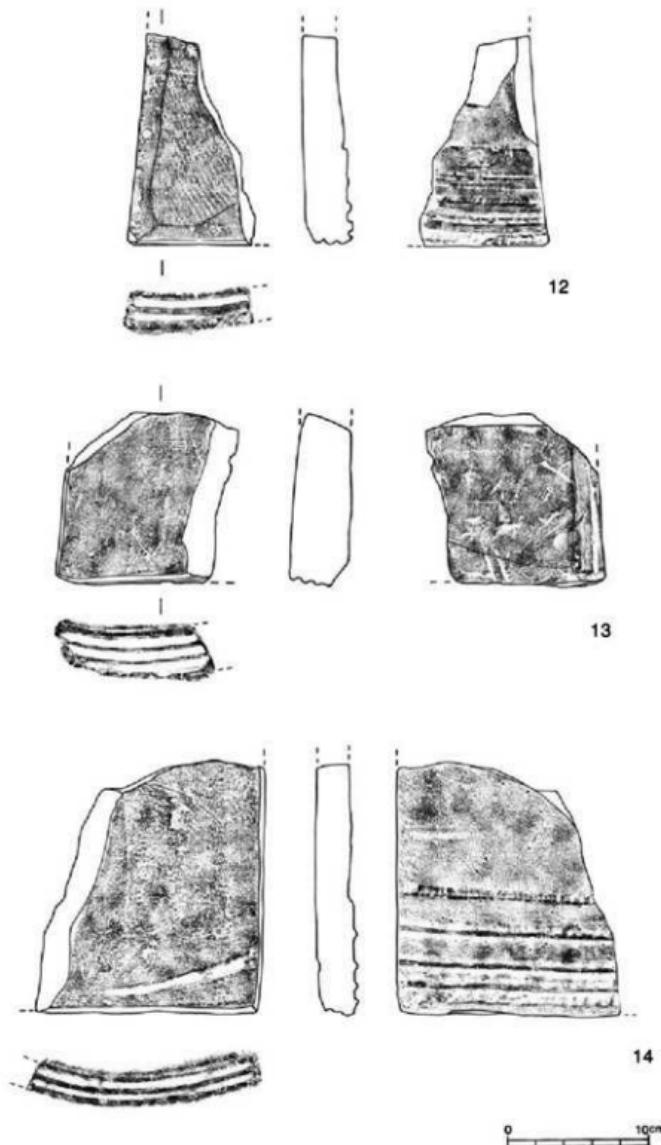


Fig. 13 A区出土遗物 2

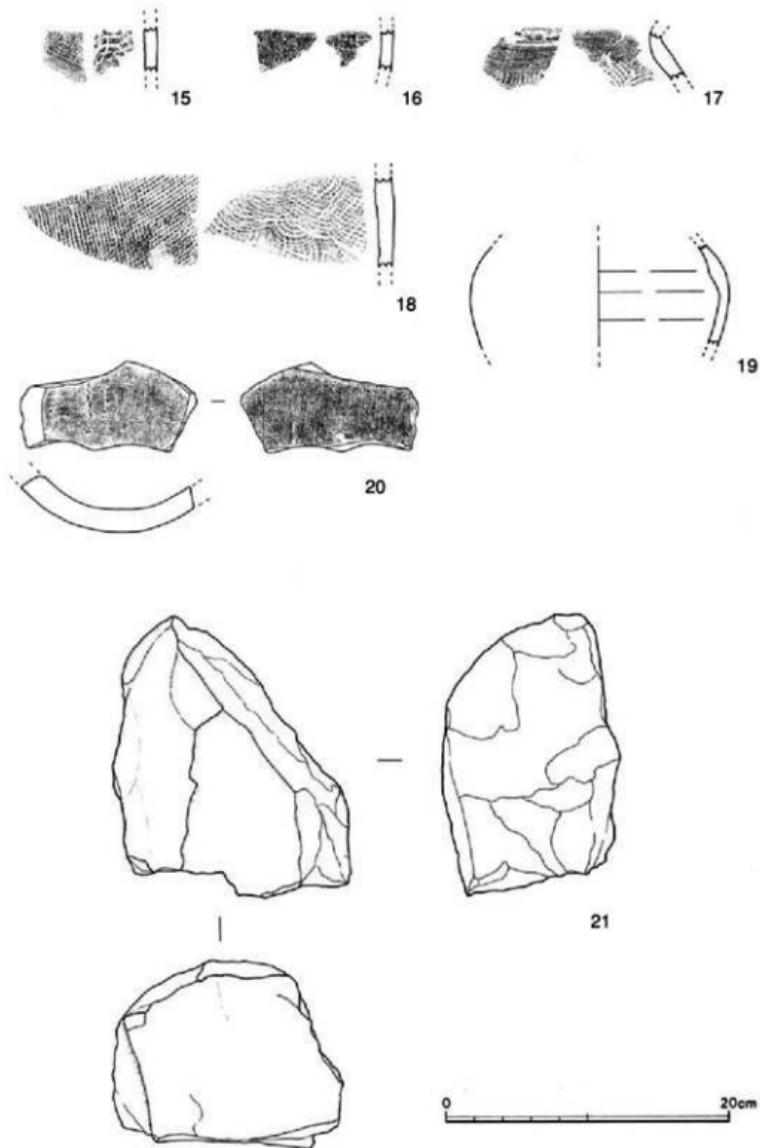


Fig. 14 B区出土遗物

第Ⅳ章　まとめ

県道高知本山線道路改良工事に伴う発掘調査として行われた今回の調査では、秦文化センターの東から北側にかけての道路拡張範囲において、掘立柱建物跡・柱穴・土坑・溝跡・ピットなどが検出され(1)、瓦類・土器等が出土した(A-II・III区・B区)。秦泉寺廃寺跡の調査としては第4次調査となり、第1・2次調査区(2)から東側約30mの位置、第3次調査区(3)の東側隣接地が調査対象地となった。

調査で得られた所見と今後の検討課題に触れてまとめとしたい。

1. 遺構

掘立柱建物跡については、B区からSB-03~05・A-II区からSB-06・A-III区からSB-07~09の計7棟が検出されている。このうちSB-08と09は遺構の重複関係を有し、SB-09が後出である。SB-04・05については調査区東側での様相が未確認であるために便宜上2棟の建物跡としているが、柱心間の距離や配列状況などから桁行4間梁間2間以上の総柱建物跡1棟である可能性が強い。また、建物跡の主軸方位としては、磁北方向(SB-07, 08)・磁北から東偏4°~9°(SB-03~06, 09)、SB-09(N9°E)を除いて真北に近い方向をもつものなどがみられる。なお今回の調査で欄列としたSA-04はN10°Eを指す。

掘立柱建物跡等の主軸方向は、1・2次調査検出遺構が磁北から西偏12°に、また3次調査のSB-01・02が西偏15°~18°、SA-01・02が西偏10°~12°の範囲であるのに対して、今回検出された建物跡は磁北から東偏する範囲に属し、1~3次調査では未検出の方向を持つ一群の建物跡群が検出されたことになる。

寺院跡の主要遺構の建物方向や伽藍配置等が不明確な現段階では、この建物跡方向の相違に関しては、時期差などの性格によるものなのか等、今後の検証作業を待たなければならない。ただ、今回の調査ではSB-03~05・P52・57・58などの柱穴から土師器細片等の遺物が出土しており、SB-03~09に関しては時期差はあるものの寺院跡存続期の古代の建物跡であることが推測される。一方、寺院跡衰退期の遺構として後出のⅢ期(平安前半以降)に位置づけた3次調査SB-01・02、SA-01・02は(4)、遺構内からの出土遺物がなく明確な時期については不明瞭であり、今回の調査成果からすれば古代以降の遺構である可能性も帯びてきている。

1・2次調査時に巴文軒丸瓦が出土したり(5)、調査地周辺からこれまでに巴文軒丸瓦を含む中世(鎌倉期)の瓦類が採集されていることからみれば(6)、磁北から西偏するグループの建物跡群に関しては、中世以降の施設の存在も考慮しながら検討していくことが必要であると考える(7)。

A-II区から検出された溝跡SD-04は、3次調査の大溝SD-03(幅2.2m)と比較して中規模な東西方向の溝跡で(幅1.04~1.60m)、西側部分は未発掘である。位置的にはSD-03の少

し北側で並行する。A-II区からはSD-03の関連遺構は検出されておらず、延長方向には自然流路跡（R2）が存在していた。SD-04の周辺には、溝跡埋没後の遺構であるSB-06・SA-04を除いて他の遺構は検出されておらず、遺構形成は希薄である。検出遺構の内容からみれば、SD-04は寺域縁辺に形成された遺構として把握され、SD-03と同様な区画溝としての機能を有していたことが類推される。SD-04を創建期まで遡らせることについては明確ではないが、奈良時代には機能していた寺院跡存続期の遺構として捉えておきたい。

検出遺構については、SB-08とSD-04を3次調査におけるII期（白鳳～奈良時代中頃）の遺構として、新たにIII期前半（奈良時代後半～平安前半）としてSB-03～05・7・SD-07を、III期後半（平安前半～中頃）にSB-06を、IV期（平安中頃～後半）にSA-04・SB-09を位置づけて置くことにし、周辺部の調査が行われた将来の再検討を望みたい。なお、SB-06についてはSD-04廃絶後の遺構に、柱穴の方向が東偏したSA-04・SB-09は、今回確認された建物跡のなかでは最終段階の遺構として把握しておくことにする。

検出遺構から寺院跡の伽藍配置と建物跡等の変遷について触れておきたい。1次～3次調査では、柱穴列の方向が西偏する傾向を持つ建物跡等が主体であった。このため、寺院跡の伽藍配置等の構成に関しては、磁北よりも西偏した区画の存在が想定されていた。しかし、今回の調査で検出された掘立柱建物跡等は、磁北から真北方向にかけての主軸を持つ建物跡等を中心で、遺構の重複関係を伴うなど4期以上にわたる遺構形成が認められた。ここで、I期・創建期からIII期にかけての寺院跡存続期については、磁北から真北方向にかけての規制が存在し、この規制は伽藍配置の構成と関連していることが推考される。従って、秦泉寺廃寺跡の伽藍配置は磁北から真北にかけての方向を主軸とするものであることを問題提起したい。また、遺構等の変遷については、次の諸点に要約される素描を試みたい。
① I期（白鳳後半～末）～III期にかけては磁北から真北方向の範囲にかけての方向規制が存在し、III期後半まで影響をもつ。伽藍配置の構成は、前記方向に求められる。
② IV期に至って前段階の規制が緩和され、より東偏する方向を持つ建物跡が建築される。
③ V期（平安後半～末）以降には、I～IV期とは異なり西偏する建物跡が現われる。この段階では、古代寺院としての伽藍配置等は解体し寺院跡は新たな土地利用を受けて質的転換を遂げる。

上記諸点のうち③について若干補足しておきたい。1・2次調査で金堂・講堂跡と推定されていた検出遺構は、土壇状の構築と壇上面に厚さ30cmに及ぶ礫敷を持つ遺構である。周辺からは瓦類等の出土も多い。検出地は昭和15年の発掘地であり、田所眉東氏が記された「此所が秦泉寺址なりといふ地点（中略）石盛の土丘（中略）歩測は二枚の田で東西約七十三歩、南北約七十一歩、先づ七十歩の正方形となる。（中略）此小丘は世人は仏殿といふ。」の説明から⁽⁸⁾、永らく秦泉寺廃寺跡の主要遺構が遺存した場所であるとみなされてきた。また「字カネツキ堂」の地名も残されている。

土壇は、第一層栗石と割石、黄褐色土と礫・第二層黒褐色土と礫・第三層茶褐色粘土に砂礫・第四層黑色粘土に小礫・第五層砂層からなり、第一層から第四層までは厚さ79cmで報文

では版築とされている(9)。なお、壇下部の構造については、掘込地業の有無を含めて明確にされていない。この土壇の南側からは、1次調査で瓦敷の暗渠が、また2次調査においては第二層上面から根石群が検出されている(10)。この根石群の配列は、磁北より西偏している。

3次調査では、第二層（黒褐色土・疊）よりさらに下層から遺構等が検出され、前記根石群は後出の遺構であることが確認されている(11)。土壇と根石群から構成される建物跡の性格については、寺院跡等の施設の存在が想定されるが、古代の秦泉寺廃寺跡の地下遺構等に関連するものではなく、遅くとも鎌倉時代以降の中世寺院跡ないしは仏堂などが所在していたことが推測される。前述の田所報文にみられる正方形の小丘は昭和15年当時の土壇の残存状態に関係したものである。正方形区画が当初の遺構の遺存地形をある程度反映していたとすれば、中世以降の仏堂ないしは鐘楼が建立されていた可能性が推考される。なお、土壇堆積土の第一～四層は版築であるとは認め難い。むしろ第三層上面からの盛土と第一層の整地及び布敷等が推測される。また、土壇周辺にみられる瓦類についても、散布した瓦類が転用されたものであると考えられる。この土壇形成場所と秦泉寺廃寺跡の主要遺構との関連性については定かではない。現状では、地下遺構等が土壇下に埋もれていることも有り得るので、今後は掘込地業等の存在について検証する作業が必要である。

今回の調査では、寺院跡存続期の新たな建物跡等の検出により1～3次調査の成果を踏まえて秦泉寺廃寺跡に再度検討を加えてみた。これまでの調査成果と相違する点は、寺院跡の伽藍構成と変遷についてである。要約すれば次のとおりである。

- ① 遺構等の検出されなかったC区を除いてA-II・III区、B区からは建物跡等が検出され、県道下からさらに東側への広がりをもつことが確認されている。加えて、C区の位置は、寺域外に該当することが判明した。また、A-II区から以南についても寺域外であると考えられる。
- ② 検出された建物跡の配置状況から、磁北から真北方向にかけての方位規制を推定し、伽藍配置の構成と関連づけてみた。また、磁北から西偏する建物跡群については、古代寺院跡以外の土地の再利用を問題提起し、中世寺院跡ないしは仏堂等の他施設への質的転換が行われた可能性があることを指摘した。
- ③ 1・2次調査で推定された金堂跡・講堂跡を、古代ではなく後出の遺構であるとし、②に関連して仏堂等の中世（鎌倉時代以降）遺構の存在を推察した。なおこの遺構等が、「秦泉寺」と呼称される地名由来の基になったことも推測される。なお、中世の遺構が古代寺院跡の残存地形を再利用している場合もあるために、掘込地業の確認など古代寺院跡関連遺構の存在の有無について再確認をするものと考えられる。

寺院跡の伽藍配置等については、新たな調査成果を含めて検討を続けることが肝要であると考える。特に、寺院跡の様相を把握するうえでは、寺域の範囲確認と1・2次調査区西側部及び3次調査のA区西北周辺部での地下遺構等の確認作業を要する。3次調査から4次調査に至る間においても、寺院跡の景観は宅地造成等により変貌を遂げてきている。今後は積極的に主

要遺構の確認作業を進め、白鳳期から平安時代にかけての主要寺院跡である秦泉寺廃寺跡についての保存方策を早急に検討していくことが望まれる。

2. 遺物

4次調査である今回の調査では、A-I～III区から須恵器・土師器・瓦片等が得られたが、全体的に出土点数は少なく且つ細片が多かった。遺物の出土状況としては、A-II区S D-04埋土・P52、III区S D-03～05柱穴などの遺構に伴う遺物も含まれており、細片ではあるが遺構形成時期などに手掛りを与えてくれる資料も認められた。1～3次調査及び4次調査を踏まえて、成果と今後の課題についてまとめてみたい。

本寺院跡では、1・2次調査で多数の瓦片が土壇南側及び周辺地から出土し¹²⁾、八葉蓮花文軒丸瓦・重弧文軒平瓦・丸瓦・平瓦・隅切瓦・巴文軒丸瓦などが得られている。なかでも平瓦については、土壇南側の瓦積暗渠から出土した遺物に完形若しくは4/5以上の破片が含まれていた。平瓦の凸面には綾杉文・格子目文・網目文などの叩き目が施され、特に綾杉文の叩目が秦泉寺廃寺跡の平瓦凸面施文として特徴的である。軒平瓦としては重弧文軒平瓦のみで、中世の均整唐草文軒平瓦片を除いて他種は確認されていない。軒平瓦の凸面には段顎を有するものがあり、3～4条の貼付又は削り出し突帯が施されている。出土瓦類については、軒平瓦に凸面貼付突帯を有するものがあることから白鳳期に遡ることも考慮されたが、やや形崩れした八葉蓮花文軒丸瓦の形態から1・2次調査では奈良時代の瓦類として位置付けられるのにとどまった。その後、3次調査¹³⁾においてA区から上記八葉蓮花文軒丸瓦に先行する素弁八葉蓮花文軒丸瓦が出土し、瓦類の所属時期を白鳳期後半階に求めることが可能となった。また、この調査では新たに素弁一種・單弁一種及び忍冬文（報告書では複弁と記載。）の蓮花文軒丸瓦が出土し、現状では素弁三種・單弁一種・忍冬文一種の五種に区分される軒丸瓦が知られている。素弁蓮花文軒丸瓦に関しては、3次調査出土の「稜線をもち花弁端が円形に反転した八葉蓮花文軒丸瓦」一種を祖形とし、他の一種及び1・2次調査出土の八葉蓮花文軒丸瓦は後続である。また、調査時ではこの素弁八葉蓮花文軒丸瓦の周縁を素文縁とみなして「素文縁有稜線花弁端円形反転形式」としたがゆい、剥離の進んだ周縁の一部に圓線の痕跡が観察されることから、周縁重圓文の素弁八葉蓮花文軒丸瓦に訂正したいと考える。

3次調査の後に、瓦類に関して新知見が得られている。一点目は、春野町大寺廃寺跡出土の軒丸瓦に秦泉寺廃寺跡の有稜線素弁八葉蓮花文軒丸瓦の退化型式が認められることである¹⁵⁾。大寺廃寺跡出土瓦は花弁端の反りが簡略化されている¹⁶⁾。二点目は、3次調査で複弁とした軒丸瓦片（注13報告書第19図3）の同型同范瓦が南国市野中廃寺跡の調査から出土し¹⁷⁾、忍冬文軒丸瓦の中房周辺の破片であることが確認されたことである。この両瓦片は文様構成から焼成・胎土・色調まで一致し、おそらく同じ形取りにより製作され、同一窯跡で焼成されたものであると考えられるもので、平安前半期に位置づけられる軒丸瓦である。秦泉寺廃寺跡から野中廃寺跡と同系瓦が出土していたことは、寺院跡の存続期間が平安前半まで継続したことを示

嘆すると共に、両寺院跡への瓦類配布の背景には律令期寺院としての国・郡衙の関与があったものと推察される。つまり、当該期の秦泉寺廃寺跡は官寺としての性格を帯び、土佐郡における郡寺であったことが推考される。

最後に三点目として、高知県以外での同系瓦の存在である。3次調査の「有稜線素弁八葉蓮花文軒丸瓦」が徳島県阿南市立善寺跡遺跡（「隆禪寺」）から出土している¹⁸。秦泉寺廃寺跡資料と比較して蓮弁の文様構成は類似するが、瓦当は全体的に少し小振りである。中房はやや小さく蓮子の数は1+6・11・13である。周縁は重圓文で、花弁端の反りが顕著である。花弁の稜線については、秦泉寺廃寺跡資料は花弁端までは届かないが、同遺跡資料は花弁端まで伸びている。細かい所では相違点も認められるが、秦泉寺廃寺跡と共に周縁及び蓮花文の文様構成に関して祖形となるモデルを規範にしている。このモデルが、いわゆる「有稜線花弁端円形形式」¹⁹などの軒丸瓦のなかで、どの系列に属するものであるかについてはこれからの検討課題ではあるが、太平洋南岸の白鳳期地方寺院跡に同系列の軒丸瓦が採用されていることについては、地方寺院跡の成立とその背景に関して重要な視点が含まれているものと考える。土佐と阿波を結び畿内へと至るルートとしての「海の南海道」が白鳳期には存在していたことも想定されようし、寺院跡創建に介在した地域豪族（有力氏族）と畿内有力氏族との関連や、律令黎明期における地方支配の構造などに関して今後より詳細な考察を深めて行くことが必要である。

試論では同系瓦の存在を、土佐（土佐郡）と阿波（那賀郡）の有力氏族間の繋がりと捉えるよりも、むしろ先のモデルを介した畿内有力氏族層と地方との脈絡を把握することが重要であると考える。モデルの存在は、寺院建立を欲した地域豪族の要望に答える物証として畿内有力氏族層から与えられたものであり、政治的要因が多分に認められる。一方で、秦泉寺廃寺跡などで採用された軒丸瓦のモデルは、地方寺院用のモデルとして畿内から遠距離の地域向けに製作されて配布されたことが看取され、畿内の特定寺院に使用された瓦類とは性格を別にしていたことが類推される。おそらくは、中央政権との関わりが深い畿内有力氏族層がモデル製作に関与し、律令制への移行期における地域支配の浸透に連結して中央と地方を結ぶ政治的道具として活用されたものであることがうかがわれる。秦泉寺廃寺跡の瓦当選択時に採用された軒丸瓦（「モデル瓦」）については、畿内有力氏族層との関係を示すばかりではなく、中央律令政権の政治的影響を内包した官的性格を帯びるものであることを指摘しておきたい。

秦泉寺廃寺跡の「有稜線素弁八葉蓮花文軒丸瓦」²⁰とセットになるのは、重弧文軒平瓦で、今回の4次調査においてA-III区から周縁重圓文の「有稜線素弁八葉蓮花文軒丸瓦」と同じ胎土・焼成・色調を持つ重弧文軒平瓦（Fig. 11-14）が出土している。この軒平瓦については創建期の瓦類に含まれ、先の軒丸瓦と共に同じ瓦窯跡で製作されたものと考えられる。同じ白鳳期の地方寺院跡でも阿波の立善寺跡遺跡（「隆禪寺」）が重弧文軒平瓦以外に数種の軒平瓦が確認されているのに対して、当寺院跡では今までのところ重弧文軒平瓦単独である。なお、重弧文軒平瓦についてはこれまで三重弧文が主体であったが、今回さらにA-III区で四重弧文軒平瓦（Fig. 11-13）の存在が明らかになった。

まとめの最後として、秦泉寺廃寺跡の創建にかかわった地域豪族層（有力氏族）について触れておくことにする。白鳳期地方寺院の建立は、建立地のみならず他地域まで影響をもつ政治的所産であり、寺院創建を可能にした特定有力氏族の台頭が前提条件の一つである。当寺院跡の周辺では、高知市域の平野部の中でも横穴式石室を有する後期古墳が集中し、生産基盤の高かった地域であるとみなされる。横穴式石室の構造は他地域と類似しており、この地域独自の石室構造等といった特異性は認められない。現存する横穴式石室のなかでは、吉広古墳（市史跡・高知市北秦泉寺字吉広・6c後半～7c初頭）の遺存度が良く、両袖式の横穴式石室（玄室長4.4m幅2.3m、羨道長3m玄門幅1.5m）が残されている²¹⁾。この吉広古墳が所在する北秦泉寺地区は、秦泉寺廃寺跡の北側で金谷川の上流域に該当し、吉広遺跡・松葉谷遺跡などの遺物散布地（古代・須恵器及び土師器片等）が所在する。秦泉寺廃寺跡は、後期古墳の分布域（秦泉寺古墳群）のなかで、古代の遺物散布地を北側背後に持ち、金谷川左岸の扇状台地上に立地している。

秦泉寺廃寺跡の創建に関与した有力氏族については、文献上の記録には残されてはいない。また、先の古墳群を築いた有力者層と寺院建立者の関係についても、現状では不明瞭である。ただ、秦泉寺廃寺跡が白鳳期の土佐の地域支配の一端として律令機構が建立した官寺ではない限り、後期古墳の時代を経て次第に地域有力者として台頭しつつあった在地系譜の地方豪族が、古墳造営から寺院建立へと転化し、氏寺として創建したものであると考えられる。この寺院建立のひとつの契機は、從来、横穴式石室の墓前で營まれていた氏族全体の共同祖先祭祀を、寺院による祖先礼拝へと転換し、氏族のより強い紐帯を構成することを意図したものであろうと推察される²²⁾。前代からの風習を転換することには、かなりの軋轢が生じたことだと想像されるが、拭きし寺院建立に至ることのできた紐帶の確かな集団であったことも同時に推測されるものである。

氏寺の建立は、多くの代償を伴いながらも畿内における動向と仏教崇拝の施策を地方においていち早く受け入れたものであり、律令制導入による地域支配の構造変化を睨んで、地方豪族による郡司任用の機会に積極的に取り組みを行ったことがうかがわれる。その背景には、各地における動勢と無縁ではなかったことが推定される。後に、秦泉寺廃寺跡の建立にたずさわった有力氏族のなかから郡司として任用される者が輩出され、新たな地域支配者が成立したと考えられる。加えて、地方における勢力は特定個人から分離され、郡司を輩出した有力氏族の基盤は益々強化されていったものと考えられる。

当寺院跡の所在する高知市中秦泉寺周辺は、古くから「秦地区」と呼称されている。「秦」は「はだ」と奈良朝の音で訓まれている²³⁾。土佐と古代氏族秦氏との関連は早くから論議されているため省略するが、秦泉寺廃寺跡の退化形式の軒丸瓦が採集されている春野町大寺廃寺跡は吾川郡に属し、「正倉院南倉大幡残決」²⁴⁾のなかに「天平勝宝七歳十月」「郡司擬少領」として「秦勝国方」の名が記され、秦泉寺廃寺跡と大寺廃寺跡は秦氏の建立による寺院跡であることが推定されている²⁵⁾。秦泉寺廃寺跡を建立した有力氏族として秦氏を候補に挙げることにつ

いては賛同したい。なお、秦氏だけが寺院跡建立に関与した有力氏族であったのかは不明で、秦姓の同族や出自を同じくする別姓氏族・同系列氏族の存在を勘案することも必要ではないかと考える。ここでは、秦氏などの在地有力氏族によって秦泉寺廃寺跡・大寺廃寺跡などが建立されたことを考えておきたい。

註

- (1) 遺構番号は、3次調査からの継続番号である。3次調査では、S B-01・02、S X-01～03、S D-01～03、S K-01～04、S A-01～03を使用している。
- (2) 岡本健児・廣田典夫 『高知市秦泉寺廃寺発掘調査第1次調査概報』
高知市教育委員会 1976
岡本健児・廣田典夫 『秦泉寺廃寺第1次・第2次調査』 高知市教育委員会 1977
- (3) 山本哲也・宅間一之 『秦泉寺廃寺跡発掘調査報告書』 高知市教育委員会 1983
- (4) 註3文献 なお、この報告書で使用されている挿図のうち第2図は右下段に縮尺1/400とあるが、1/200の誤りである。「目次」挿図2（1/200）と共に訂正使用願いたい。なお第3図の縮尺は1/160であり、第2・3図の調査区割付は3m方眼である。
- (5) 註2文献
- (6) 高知城懐徳館蔵考古資料
- (7) 3次調査では、S A-01・02とS B-01・02をⅢ期（平安時代前半以降）に位置付け、寺院跡衰退期の遺構で、寺院跡以外の別の施設と考えた。柱穴等遺構内出土遺物もなく時期的には明確ではないが、現段階ではⅤ期以降の遺構として修正することが必要であると考えている。
- (8) 田所眉東 『高知市秦泉寺址に就て』『土佐史談』第70号 土佐史談会
(岡本健児 『高知県史』考古資料編 昭和48年3月 高知県 P613)
- (9) 註2文献
- (10) 同上
- (11) 註3文献
- (12) 註2文献
- (13) 註3文献
- (14) 瓦類については、稲垣晋也氏の分類に従う。
石田茂作・稲垣晋也 『飛鳥・白鳳の古瓦』（縮刷版） 奈良国立博物館編
昭和57年1月31日 東京美術
- (15) 岡本健児編 『日本の古代遺跡』39 高知 平成元年4月 保育社 P162
- (16) 高知県立歴史民俗資料館 展示資料
- (17) 「野中廃寺跡」「高知県埋蔵文化財センター調査年報」1 平成4年3月
（財）高知県文化財团埋蔵文化財センター

(18) 「阿南工業高校体育館新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査」現地説明会資料

平成3年7月20日 徳島県教育委員会 文化課

出土資料については、徳島県埋蔵文化財センター・県教育委員会保管資料で実見させていただいた。関係者各位の御厚意に厚くお礼申し上げたい。

なお、標記参考文献では第5図1~4として山田寺式(系)八葉單弁蓮華文軒丸瓦として扱われている。このうち1・2が秦泉寺廃寺跡の同系瓦で、他は単弁の蓮華文(蓮華文)軒丸瓦である。本報告書では、この「有稜線八葉蓮華文軒丸瓦」を3次調査の報告書(註3文献)と同様、註14文献による種類分類に従い素弁の範疇に含むことにするが、単弁の類別として見る考え方もあるので、将来の検討事項とする。

(19) 註14文献

(20) 立善寺跡(隆禪寺)及び秦泉寺廃寺跡資料に類似した「有稜線八葉蓮華文軒丸瓦」として、大韓民国慶尚北道からの出土資料が注目される。下記文献に記された軒丸瓦は、花弁端の反りが顕著な八葉蓮華文軒丸瓦で、花弁間に棱線をもち、この棱線は花弁端まで至っている。報文によれば、古墳の石室内からの発見であり寺院跡からではない。この軒丸瓦の所属時期や使用寺院等については不明ではあるが、「モデル」の原型や系譜などを探る上で参考となる資料であると考えられる。

慶尚北道(旧報國內部土木局大邱出張所慶州工営所発見)「慶州郡古墳発見瓦及塚」

NO. 1221 有光教一編 「朝鮮古蹟図譜」「朝鮮考古資料集成1」 朝鮮總督府

(復刻版 P. 363 昭和56年12月 出版科学総合研究所)

(21) 註15文献

(22) 祖先崇拜のため氏寺が建立され、祖靈信仰の再編成などが行われたことが指摘されている。また、その背景には郡司任用などに対する在地有力氏族の意識が内在していたとされる。

山中敏史「官衙・寺院と地方支配」「新版古代の日本4 中国・四国」角川書店 1992

私見ではあるが、氏族の紐帶を強め、存在を内外に示す最大の祭礼儀式は、古墳の墓前や社などで営まれた祖先礼拝の儀式を通じて行われていたと考えられる。氏寺の建立は、この祖先礼拝の場を古墳等から寺院(伽藍を伴わない仏堂等を含む。)へと転換した政治的な産物であると認識される。また、氏寺は豪族居宅と共に地域の政治をつかさどる公の施設の一画として活用されていたことが類推される。

(23) 大野晋・笠山晴生・青木和夫 他「日本書記 下」「日本古典文学大系」68 岩波書店

1965 P. 62注七・P. 552補注19-二

(24) 註15文献・高知県立歴史民俗資料館展示資料(複製)

(25) 同上 なお、「擬少領」であるので任用郡司ではない。在地豪族であるとみられる。

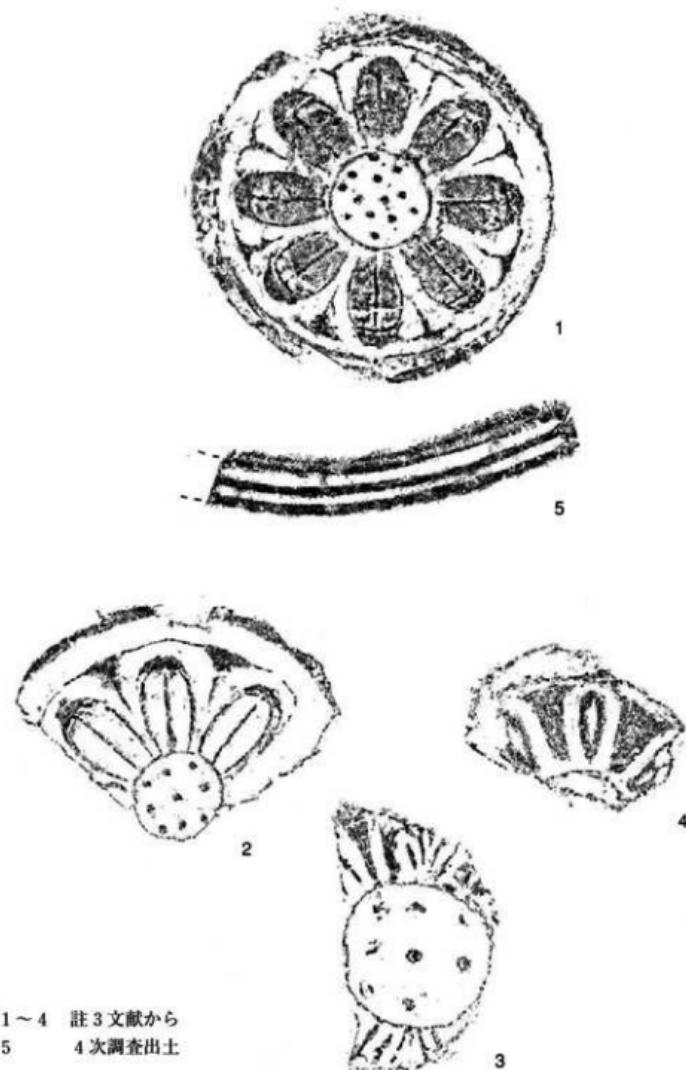
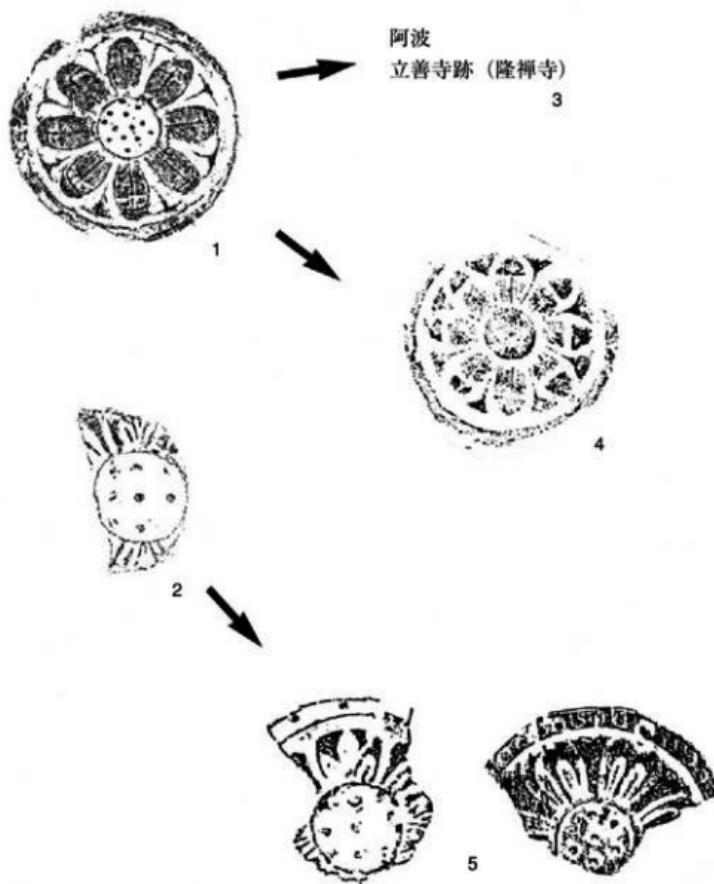


Fig. 15 秦泉寺廃寺跡出土瓦類



1・2 泰泉寺廃寺跡
(註3文献から)

3 註18

4 吾川郡・大寺廃寺跡 (註15文献から)

5 長岡郡・野中廃寺跡 (註17文献から)

Fig. 16 同系瓦の分布

写真図版





調査地遠景（高知市三谷地区から）



1・2次調査地近景（南東から）



A-I区（南西から）



A-II区（北から）



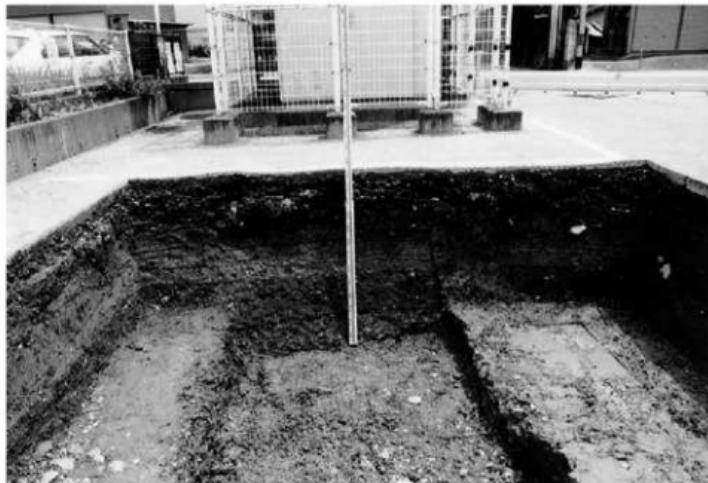
A-I 区（南東から）



A-I 区（西から）



A-I 区（南から）



A-I 区（西から）



A-II区 遺構検出状況（南西から）



A-II区 検出遺構（南西から）



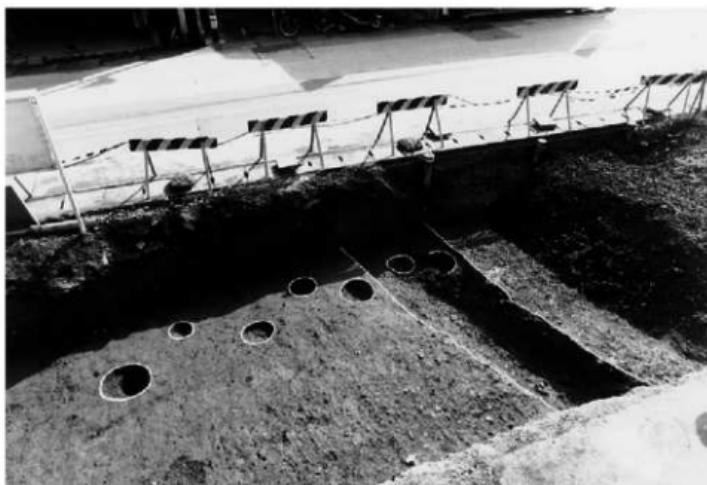
A-II区 SD-04 (北西から)



A-II区 北側 (西から)



A-II区（西から）



同上 完掘状況（北西から）



A-II区 南側（南西から）



同上（北から）



A-Ⅲ区 調査風景（南西から）



同上（南西から）



A-III区 遺構検出状況（南西から）



A-III区（南から）



A-III区（北から）



A-III区（南から）



A-III区 北側（北西から）



A-III区 SX-07（南東から）



A-III区（南から）



A-III区 実掘状況（北から）



B区遺構検出状況（南西から）



B区遺構検出状況（南東から）



B区完掘状況（南西から）



B区完掘状況（北から）



C区 TR-1 調査地（北東から）



C区 TR-2・3 調査地（南から）



C区 TR-1 調査風景（北東から）



C区 TR-1 全景（北東から）



C区 TR-1 東壁（北西から）



同上（西から）



C区 TR-1 (北から)



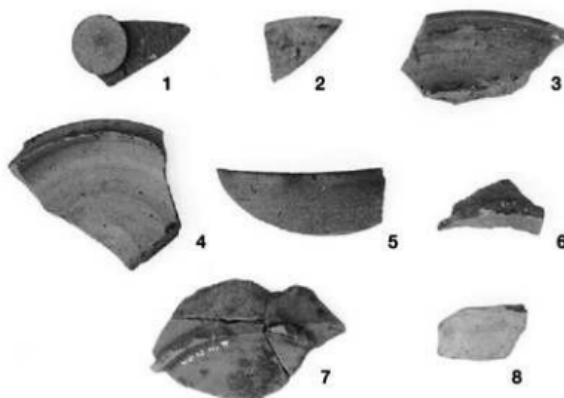
同上 西壁 (東から)



C区 TR-2 (北西から)



C区 TR-3 北壁 (南から)

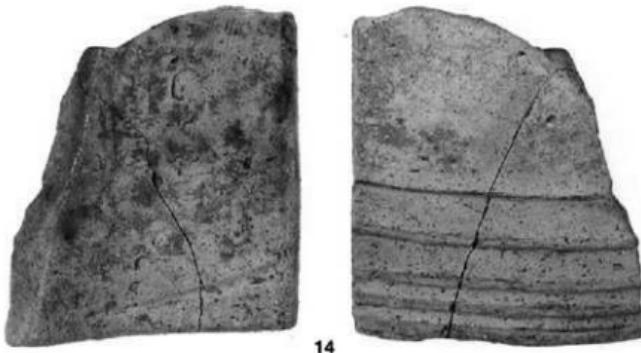




12



13



14

高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第18集

秦泉寺廃寺跡発掘調査報告書

県道高知本山線道路改良工事に伴う発掘調査報告書

1994・3

発 行 高知県文化財団埋蔵文化財センター

高知県南国市篠原南泉1437-1

TEL 0888-64-0671

印 刷 有限会社 飛 烏

高知市針木東町21-18

TEL 0888-44-6022 代